



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市補助金等の交付に関する規則の一部を改正する規則(第53号) 3787

◇川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則及び川崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第54号) 3787

◇川崎市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則(第55号) 3788

◇川崎市競輪場内売店使用条例施行規則の一部を改正する規則(第56号) 3788

◇川崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法施行細則の一部を改正する規則(第57号) 3788

◇川崎市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則(第58号) 3801

告 示

◇自転車等の撤去と保管(第400号) 3801

◇予防接種の業務を行う医師(第401号) 3801

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第402号) 3801

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第403号) 3802

◇道路区域の変更(第404号) 3803

◇道路の供用開始(第405号) 3803

◇道路区域の変更(第406号) 3803

◇道路区域の変更(第407号) 3804

◇道路の供用開始(第408号) 3804

◇自転車等の撤去と保管(第409号) 3804

◇指定障害福祉サービス事業者の指定(第410号) 3804

◇指定障害児通所支援事業者の指定(第411号) 3805

◇指定特定相談支援事業者の指定(第

412号) 3805

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第413号) 3805

◇議決された予算の公表(第414号) 3806

公 告

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第412号) 3808

◇一般競争入札の執行(第413号) 3809

◇一般競争入札の執行(第414号) 3815

◇開発行為に関する工事の完了(第415号) 3818

◇開発行為に関する工事の完了(第416号) 3819

◇開発行為に関する工事の完了(第417号) 3819

◇道路位置の廃止(第418号) 3819

◇一般競争入札の執行(第419号) 3819

◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告(第420号) 3820

◇一般競争入札の執行(第421号) 3820

◇一般競争入札の執行(第422号) 3825

◇一般競争入札の執行(第423号) 3827

◇一般競争入札の執行(第424号) 3828

◇一般競争入札の執行(第425号) 3830

◇一般競争入札の執行(第426号) 3832

◇一般競争入札の執行(第427号) 3834

◇一般競争入札の執行(第428号) 3836

◇一般競争入札の執行(第429号) 3838

◇一般競争入札の執行(第430号) 3840

◇一般競争入札の執行(第431号) 3841

◇一般競争入札の執行(第432号) 3844

◇一般競争入札の執行(第433号) 3846

◇一般競争入札の執行(第434号) 3848

◇一般競争入札の執行(第435号) 3850

◇一般競争入札の執行(第436号) 3852

◇一般競争入札の執行(第437号) 3854

◇一般競争入札の執行(第438号) 3857

◇一般競争入札の執行(第439号) 3859

◇一般競争入札の執行(第440号) 3861

◇一般競争入札の執行(第441号) 3863

◇一般競争入札の執行(第442号).....	3865	◇差押調書(謄本)の公示送達(第127号).....	3919
◇一般競争入札の執行(第443号).....	3867	◇配当計算書(謄本)の公示送達(第128号).....	3920
◇一般競争入札の執行(第444号).....	3869	◇交付要求通知書の公示送達(第129号).....	3920
◇一般競争入札の執行(第445号).....	3871	◇納期限変更告知書の公示送達(第130号).....	3920
◇一般競争入札の執行(第446号).....	3873	上下水道局規程	
◇一般競争入札の執行(第447号).....	3875	◇川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程(第13号).....	3920
◇一般競争入札の執行(第448号).....	3877	◇川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程の一部を改正する規程(第14号).....	3920
◇一般競争入札の執行(第449号).....	3879	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行(第450号).....	3882	◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第33号).....	3921
◇一般競争入札の執行(第451号).....	3884	◇川崎市排水設備指定工事店の更新(第34号).....	3921
◇一般競争入札の執行(第452号).....	3886	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行(第453号).....	3888	◇一般競争入札の執行(第65号).....	3922
◇一般競争入札の執行(第454号).....	3890	◇一般競争入札の執行(第66号).....	3925
◇一般競争入札の執行(第455号).....	3892	◇一般競争入札の執行(第67号).....	3926
◇一般競争入札の執行(第456号).....	3894	◇一般競争入札の執行(第68号).....	3929
◇一般競争入札の執行(第457号).....	3895	上下水道局公告(調達)	
◇開発行為に関する工事の完了(第458号).....	3897	◇落札者等の公示(第13号).....	3931
◇一般競争入札の執行(第459号).....	3897	◇落札者等の公示(第14号).....	3931
◇一般競争入札の執行(第460号).....	3899	◇落札者等の公示(第15号).....	3932
◇一般競争入札の執行(第461号).....	3900	◇一般競争入札の公告(第16号).....	3932
◇環境影響評価に関する条例による条例方法審査書の公告(第462号).....	3903	◇一般競争入札の公告(第17号).....	3936
◇開発行為に関する工事の完了(第463号).....	3905	交通局規程	
◇農業振興地域整備計画書の縦覧(第464号).....	3906	◇川崎市交通局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程(第11号).....	3941
◇一般競争入札の執行(第465号).....	3906	交通局公告	
公告(調達)		◇一般競争入札の執行(第36号).....	3941
◇落札者等の公示(第230号).....	3906	病院局規程	
◇一般競争入札の公告(第231号).....	3907	◇川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を改正する規程(第7号).....	3944
◇一般競争入札の公告(第232号).....	3908	病院局公告	
◇一般競争入札の執行(第233号).....	3910	◇公募型プロポーザルの実施(第32号).....	3944
◇一般競争入札の公告(第234号).....	3912	◇一般競争入札の執行(第33号).....	3946
◇一般競争入札の公告(第235号).....	3914	◇公募型プロポーザルの実施(第34号).....	3948
◇一般競争入札の執行(第236号).....	3916	◇公募型プロポーザルの実施(第35号).....	3950
税公告		病院局公告(調達)	
◇督促状の公示送達(第121号).....	3918	◇落札者等の公示(第23号).....	3953
◇差押調書(謄本)の公示送達(第122号).....	3919		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第123号).....	3919		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第124号).....	3919		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第125号).....	3919		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第126号).....	3919		

選挙管理委員会告示

- ◇各種請求及び委員の解職請求をする
に必要な選挙権を有する者の数(第6号) …… 3953

農業委員会告示

- ◇川崎市農業委員会総会の招集(第7号) …… 3954

区告示

- ◇自動車臨時運行許可番号標の無効
(川崎区第4号) …… 3954

区公告

- ◇後期高齢者医療保険料に係る納入通
知書の公示送達(川崎区第78号) …… 3954
- ◇介護保険料に係る納入通知書の公示
送達(川崎区第79号) …… 3954
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(川崎区第80号) …… 3955
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(川崎区第81号) …… 3955
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(川崎区第82号) …… 3955
- ◇公告の訂正(川崎区第83号) …… 3956
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(幸区第30号) …… 3956
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(中原区第32号) …… 3986
- ◇国民健康保険料等に係る差押調書
(膳本)の公示送達(高津区第41号) …… 3956
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(高津区第42号) …… 3957
- ◇国民健康保険料に係る還付通知書の
公示送達(高津区第43号) …… 3957
- ◇介護保険料に係る納入通知書の公示
送達(宮前区第39号) …… 3957
- ◇国民健康保険料に係る還付通知書の
公示送達(宮前区第40号) …… 3957
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(宮前区第41号) …… 3958
- ◇住民票の職権消除(多摩区第51号) …… 3958
- ◇印鑑登録の抹消(多摩区第52号) …… 3958
- ◇国民健康保険料に係る差押調書(膳
本)の公示送達(多摩区第53号) …… 3958
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(多摩区第54号) …… 3958
- ◇国民健康保険料に係る差押調書(膳
本)の公示送達(多摩区第55号) …… 3959
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(麻生区第56号) …… 3959
- ◇国民健康保険料に係る還付通知書の
公示送達(麻生区第57号) …… 3959

規 則

川崎市補助金等の交付に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第53号

川崎市補助金等の交付に関する規則の一部を改正する規則

川崎市補助金等の交付に関する規則(平成13年川崎市規則第7号)の一部を次のように改正する。

第5条に次の1項を加える。

- 2 市長は、前項各号に掲げる条件のほか、補助事業者等による補助事業等に係る工事の発注、物品及び役務の調達等に関し、中小企業者(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者をいい、市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。)の受注の機会の増大を図るために、市長が別に定める方針に従い必要な条件を付するものとする。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行し、改正後の規則の規定は、令和2年度の予算に係る補助金等から適用する。

川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則及び川崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月13日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第54号

川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則及び川崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正)

第1条 川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則(昭和38年川崎市規則第66号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「、若しくは失職し」を削り、同項第2号中「又は失職」を削る。

第9条第1項及び第11条第4項中「、若しくは失職し」を削る。

(川崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第2条 川崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第45号)の一部を次のように改正する。

第8条第3項中「第12条第1項第3号」を「第12条第1項第4号」に改める。

附 則

この規則は、令和元年12月14日から施行する。

川崎市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月13日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第55号

川崎市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市職員退職手当支給条例施行規則(昭和24年川崎市規則第11号)の一部を次のように改正する。

第10条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

第12条第2項中「起算して1月以内」を「基本手当に相当する退職手当の支給を受ける資格に係る退職の日の翌日から起算して4年を経過する日までの間(同項の規定により加算された期間が4年に満たない場合は、当該期間の最後の日までの間)」に改める。

第2号様式(第4面)退職した職員の注意事項中第9項を第10項とし、第8項を第9項とし、同退職した職員の注意事項第7項中「6」を「7」に改め、同項を同退職した職員の注意事項第8項とし、同退職した職員の注意事項中第6項を第7項とし、第3項から第5項までを1項ずつ繰り下げ、第2項の次に次の1項を加える。

3 基本手当の日額に相当する退職手当の支給を受けることのできる期間は、原則として、退職の日の翌日から1年間であること。その1年間に妊娠、出産、育児、疾病又は負傷等の理由で、引き続き30日以上職業に就くことができない者については、川崎市職員退職手当支給条例施行規則第12条第2項に定める所定の期限までに公共職業安定所に届け出ることにより、これらの理由により職業に就くことができない日数を1年に加えた期間(最大限4年)となること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第10条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする改正規定及び次項の規定は、令和元年12月14日から施行する。

(経過措置)

2 前項ただし書に規定する規定の施行の日前に退職した者が改正前の川崎市職員退職手当支給条例施行規則

(以下「旧規則」という。)第10条第3号に掲げる者に該当する場合には、改正後の川崎市職員退職手当支給条例施行規則(以下「新規則」という。)第10条に規定する川崎市職員退職手当支給条例第8条第1項に規定する規則で定める者とみなす。

3 新規則第12条第2項の規定は、川崎市職員退職手当支給条例施行規則第9条第1項に規定する基本手当に相当する退職手当の支給を受ける資格に係る退職の日の翌日から起算して4年を経過する日がこの規則の施行の日(以下「施行日」という。)以後にある者からの申出について適用し、当該退職の日の翌日から起算して4年を経過する日が施行日前にある者からの申出については、なお従前の例による。

4 旧規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市競輪場内売店使用条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月13日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第56号

川崎市競輪場内売店使用条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市競輪場内売店使用条例施行規則(昭和35年川崎市規則第28号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第4号を次のように改める。

(4) 個人にあっては、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないことを証する書面

附 則

この規則は、令和元年12月14日から施行する。

川崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月13日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第57号

川崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法施行細則の一部を改正する規則

川崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法施行細則(平成5年川崎市規則第28号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項第5号中「リ」を「ヌ」に、「成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第10条第1項に規定する登記事項証明書をいう。次号において同じ。)」を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。)

第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類」に改め、同項第6号中「並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書」を「及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類」に改め、同項第7号中「チ」を「リ」に改め、同項第8号中「ヌ」を「ル」に改め、同条第2項第5号中「リ」を「ヌ」に改め、同項第7号中「チ」を「リ」に改め、同項第8号中「ヌ」を「ル」に改める。

第6条中「第12条」を「第12条第1項」に改める。

第7条第1号中「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。）」を「省令」に改め、同条第2号中「ト」を「チ」に改める。

第7条の2中「第7条の2第4項」の次に「又は第5項」を加える。

第11条中「、受入料金、処分に係る受入料金」を削る。

第12条中「の収集運搬」の次に「(一時的に多量に排出される家庭系廃棄物(以下「一時多量ごみ」という。)の収集運搬を除く。)」を加え、同条に次の1項を加える。

2 一時多量ごみに係る法第7条第1項の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者は、一時多量ごみの収集運搬に関する前々月の実績について、毎月10日までに一時多量ごみ収集運搬業実績報告書(第9号様式の2)により市長に報告しなければならない。

第25条の2中「第9条第6項」の次に「又は第7項」を加える。

第34条第19号中「ヌ」を「ル」に改める。

様式目次中

「			
	8	一般廃棄物収集運搬業実績報告書	第12条
	9	一般廃棄物処分業実績報告書	第12条
」			

を

「			
	8	一般廃棄物収集運搬業実績報告書	第12条第1項
	9	一般廃棄物処分業実績報告書	第12条第1項
	9の2	一時多量ごみ収集運搬業実績報告書	第12条第2項
」			

に改める。

第1号様式(裏面)を次のように改める。

(裏面)

添付書類 及び図面	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画の概要を記載した書類 2 事業の用に供する施設(積替え又は保管の場所を含む。)の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図 3 申請者が2に掲げる施設の所有権を有すること(申請者が所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること)を証する書類 4 事務所及び事業場の案内図 5 申請者が法人である場合には、その定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びに法第7条第5項第4号ヌに規定する役員の住民票の写し(本籍の記載のあるものに限るものとし、外国人にあつては住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等の記載のあるものに限るものとする。6及び7において同じ。)並びに省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類 6 申請者が個人である場合には、その住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類 7 申請者が法第7条第5項第4号リに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類(法定代理人が法人である場合には、その登記事項証明書並びに役員の住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類) 8 申請者が法第7条第5項第4号イからルまでに該当しない者であることを誓約する書面 9 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類 10 申請者が法人である場合には、直前3年(法第7条第2項の規定により許可の更新を申請する場合には、直前2年)の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類 11 申請者が個人である場合には、資産に関する調書並びに直前3年(法第7条第2項の規定により許可の更新を申請する場合には、直前2年)の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類 12 その他市長が必要と認める書類
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 ※欄は、記入しないでください。 2 正本1部及びその写し1部を提出してください。
※手数料欄	

第2号様式(裏面)を次のように改める。

(裏面)

添付書類 及び図面	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画の概要を記載した書類 2 事業の用に供する施設(保管の場所を含む。)の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図並びに最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面(当該施設が法第8条第1項の許可を受けた施設である場合を除く。) 3 申請者が2に掲げる施設の所有権を有すること(申請者が所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること)を証する書類 4 事務所及び事業場の案内図 5 申請者が法人である場合には、その定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びに法第7条第5項第4号ヌに規定する役員の住民票の写し(本籍の記載のあるものに限るものとし、外国人にあつては住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等の記載のあるものに限るものとする。6及び7において同じ。)並びに省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類 6 申請者が個人である場合には、その住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類 7 申請者が法第7条第5項第4号リに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類(法定代理人が法人である場合には、その登記事項証明書並びに役員の住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類) 8 申請者が法第7条第5項第4号イからルまでに該当しない者であることを誓約する書面 9 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類 10 申請者が法人である場合には、直前3年(法第7条第7項の規定により許可の更新を申請する場合には、直前2年)の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類 11 申請者が個人である場合には、資産に関する調書並びに直前3年(法第7条第7項の規定により許可の更新の申請をする場合には、直前2年)の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類 12 その他市長が必要と認める書類
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 ※欄は、記入しないでください。 2 正本1部及びその写し1部を提出してください。
※手数料欄	

第3号様式(裏面)を次のように改める。

(裏面)

添付書類 及び図面	<p>1 一般廃棄物収集運搬業の事業の範囲の変更の許可の申請の場合には、次の書類及び図面を添付してください。</p> <p>(1) 変更後の事業計画の概要を記載した書類</p> <p>(2) 変更に係る事業の用に供する施設(積替え又は保管の場所を含む。)の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図</p> <p>(3) 申請者が2に掲げる施設の所有権を有すること(申請者が所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること)を証する書類</p> <p>(4) 事務所及び事業場の案内図</p> <p>(5) 申請者が法人である場合には、その定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びに法第7条第5項第4号又の規定する役員の住民票の写し(本籍の記載のあるものに限るものとし、外国人にあつては住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等の記載のあるものに限るものとする。(6)及び(7)において同じ。)並びに省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類</p> <p>(6) 申請者が個人である場合には、その住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類</p> <p>(7) 申請者が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類(法定代理人が法人である場合には、その登記事項証明書並びに役員の住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類)</p> <p>(8) 申請者が法第7条第5項第4号イからルまでに該当しない者であることを誓約する書面</p> <p>(9) 変更に係る事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類</p> <p>(10) 申請者が法人である場合には、直前2年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類</p> <p>(11) 申請者が個人である場合には、資産に関する調書並びに直前2年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類</p> <p>(12) その他市長が必要と認める書類</p> <p>2 一般廃棄物処分業の事業の範囲の変更の許可の申請の場合には、1の(1)及び(4)から(12)までに掲げる書類のほか、次の書類及び図面を添付してください。</p> <p>(1) 変更に係る事業の用に供する施設(保管の場所を含む。)の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図並びに最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面(当該施設が法第8条第1項の許可を受けた施設である場合を除く。)</p> <p>(2) 申請者が(1)に掲げる施設の所有権を有すること(申請者が所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること)を証する書類</p>
備考	<p>1 ※欄は、記入しないでください。</p> <p>2 正本1部及びその写し1部を提出してください。</p>
※手数料欄	

第6号様式から第6号様式の3までを次のように改める。

第6号様式

(宛先) 川 崎 市 長	廃止 一般廃棄物処理業 変更 届出書 年 月 日 届出者 郵便番号 住 所 ふりがな 氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) 電話番号 FAX 番号 年 月 日付け第	印
号で許可を受けた一般廃棄物処理業に係る次の事項について 廃止 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。		
	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容		
廃止又は変更の理由	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(以下「省令」という。)第2条の6第1項第1号に掲げる事項の変更の場合には、個人にあつては住民票の写し(本籍の記載のあるものに限るものとし、外国人にあつては住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等の記載のあるものに限るものとする。2において同じ。)及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類、法人にあつてはその定款又は寄附行為及び登記事項証明書 2 省令第2条の6第1項第2号イからハマまでに掲げる事項の変更の場合には、当該変更に係る者がそれぞれ法第7条第5項第4号イからチまでに該当しない者であることを誓約する書面並びに当該変更に係る者の住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類(法定代理人が法人である場合には、その登記事項証明書並びに役員の住民票の写し及び省令第2条の2の2に規定する者に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類) 3 省令第2条の6第1項第3号に掲げる事項又は住所(事務所又は事業場の所在地である場合に限る。)の変更の場合には、変更後の事務所又は事業場の案内図 4 一般廃棄物収集運搬業者に係る省令第2条の6第1項第4号に掲げる事項の変更の届出については、当該変更に係る施設に関する第4条第1項第2号及び第3号に規定する書類及び図面 5 一般廃棄物処分業者に係る省令第2条の6第1項第4号に掲げる事項の変更の届出については、当該変更に係る施設に関する第4条第2項第2号及び第3号に規定する書類及び図面	
備考 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出してください。		

6号様式の2

一般廃棄物処理業者の欠格要件に係る届出書

年 月 日

(宛先)川崎市長

届出者

郵便番号

住 所

ふりがな

氏 名

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

FAX番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第4項又は第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 年 月 日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
該 当 す る (お そ れ が あ る) に 至 っ た 欠 格 要 件	
欠 格 要 件 に 該 当 す る に 至 っ た 具 体 的 事 由	
欠格要件に該当するに至った年月日	年 月 日

備考 「該当する（おそれがある）に至った欠格要件」の欄は、法第7条第5項第4号ロからトまで又はリからルまで(同号リからルまでに掲げる者にあつては、同号イ又はチに係るものを除く。)のうち該当するに至ったものを記入してください。また、同欄は、法第7条第5項第4号イに該当するおそれがあるものとして環境省令第2条の2の2で定める者に該当するに至った場合はその旨を記入し、この場合には、「欠格要件に該当するに至った具体的事由」及び「欠格要件に該当するに至った年月日」の欄は記入不要です。

第6号様式の3

産業廃棄物処理業者等の欠格要件に係る届出書

年 月 日

(宛先)川崎市長

届出者

郵便番号

住 所

ふりがな

氏 名

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

FAX番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項又は第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第4項又は第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 年 月 日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
該 当 す る (お そ れ が あ る) に 至 っ た 欠 格 要 件	
欠 格 要 件 に 該 当 す る に 至 っ た 具 体 的 事 由	
欠 格 要 件 に 該 当 す る に 至 っ た 年 月 日	年 月 日

備考 「該当する（おそれがある）に至った欠格要件」の欄は、法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号イ又はチに係るものを除く。）又は第14条第5項第2号ハからホまで（法第7条第5項第4号イ若しくはチ又は第14条第5項第2号ロに係るものを除く。）のうち該当するに至ったものを記入してください。また、同欄は、第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号イに係る者に限る。）に該当するおそれがあるものとして環境省令第2条の2の2で定める者に該当するに至った場合はその旨を記入し、この場合には、「欠格要件に該当するに至った具体的事由」及び「欠格要件に該当するに至った年月日」の欄は記入不要です。

第8号様式中「あて先」を「宛先」に改め、「の一般廃棄物」の次に「(一時多量ごみを除く。)」を加え、「第12条」を「第12条第1項」に改め、「収集運搬した一般廃棄物」の次に「(一時多量ごみを除く。)」を加える。

第9号様式(表面)中「あて先」を「宛先」に改め、「第12条」の次に「第1項」を加える。

第9号様式の次に次の1様式を加える。

第9号様式の2

一時多量ごみ収集運搬業実績報告書 (年 月 分)

No. 年 月 日

(宛先) 川崎市長

許 可 番 号

報告者
郵便番号
住 所
ふりがな
氏 名
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話番号
FAX 番号

年 月 分の一時多量ごみの収集運搬実績について、川崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法施行細則第12条第2項の規定により、次のとおり報告します。

一時多量ごみ申 込書の受付番号	排 出 場 所		収集運搬量 合計 (k g)	内 訳
	氏名	住 電 所 話		

備考 この報告書は、前々月に収集運搬した一時多量ごみについて記載し、毎月10日までに提出してください。

第13号様式(第3面)中「チ」を「リ」に、「リ」を「ヌ」に改める。

第14号様式(第2面)中「チ」を「リ」に、「リ」を「ヌ」に改める。

第16号様式(第2面)中「チ」を「リ」に、「リ」を「ヌ」に改める。

第18号様式(第1面)中「あて先」を「宛先」に、同様式(第2面)中「リ」を「ヌ」に改める。

第22号様式の2及び第22号様式の3を次のように改める。

第22号様式の2

一般廃棄物処理施設の設置者の欠格要件に係る届出書

年 月 日

(宛先)川崎市長

届出者

郵便番号

住 所

ふりがな

氏 名

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

FAX番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第6項又は第7項の規定により、次のとおり届け出ます。

一般廃棄物処理施設の設置場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許 可 年 月 日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
該当する（おそれがある）に至った欠格要件	
欠格要件に該当する に至った具体的事由	
欠格要件に該当するに至った年月日	年 月 日

備考 「該当する（おそれがある）に至った欠格要件」の欄は、法第7条第5項第4号ロからトまで又はリからルまで(同号リからルまでに掲げる者にあつては、同号イ又はチに係るものを除く。)のうち該当するに至ったものを記入してください。また、同欄は、法第7条第5項第4号イに該当するおそれがあるものとして環境省令第2条の2の2で定める者に該当するに至った場合はその旨を記入し、この場合には、「欠格要件に該当するに至った具体的事由」及び「欠格要件に該当するに至った年月日」の欄は記入不要です。

第22号様式の3

産業廃棄物処理施設の設置者の欠格要件に係る届出書

年 月 日

(宛先)川崎市長

届出者

郵便番号

住 所

ふりがな

氏 名

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

FAX番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第3項において準用する同法第9条第6項又は第7項の規定により、次のとおり届け出ます。

産業廃棄物処理施設の設置場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
許 可 年 月 日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
該当する（おそれがある）に至った欠格要件	
欠格要件に該当するに至った具体的事由	
欠格要件に該当するに至った年月日	年 月 日

備考 「該当する（おそれがある）に至った欠格要件」の欄は、法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号イ又はチに係るものを除く。）又は第14条第5項第2号ハからホまで（法第7条第5項第4号イ若しくはチ又は第14条第5項第2号ロに係るものを除く。）のうち該当するに至ったものを記入してください。また、同欄は、第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号イに係る者に限る。）に該当するおそれがあるものとして環境省令第2条の2の2で定める者に該当するに至った場合はその旨を記入し、この場合には、「欠格要件に該当するに至った具体的事由」及び「欠格要件に該当するに至った年月日」の欄は記入不要です。

第23号様式(裏面)中「チ」を「リ」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年12月14日から施行する。ただし、第12条の改正規定、同条に1項を加える改正規定、様式目次、第8号様式及び第9号様式の改正規定並びに第9号様式の次に1様式を加える改正規定は、令和2年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規則第12条第2項の規定は、令和2年7月1日以後の収集運搬に関する実績について適用する。
- 3 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第58号

川崎市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正する規則

川崎市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則(平成3年川崎市規則第40号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「成年被後見人である」を「精神の機能の障害により食鳥処理の事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年12月14日から施行する。
- (経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告 示

川崎市告示第400号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和元年12月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
- (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
- (3) 引取りに要する費用
- | | |
|---------|---------|
| 自転車 | 2,500円 |
| 原動機付自転車 | 5,000円 |
| 自動二輪車 | 10,000円 |
- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第401号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

令和元年12月3日

川崎市長 福田 紀彦

	医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医 院 名	所 在 地
変更前	井上美由起	優ウィメンズ クリニック	川崎市高津区溝口 3-7-1 フロントビル4F
変更後	板橋 聖子		

川崎市告示第402号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本

文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者

を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和元年12月4日

川崎市長 福田紀彦

令和元年12月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 シーユーシー・ ホスピス	1475502520	シーユーシー ケアプランセンター 鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-5-1 鷺沼貸事務所201	居宅介護支援
株式会社ニチイ学館	1475004097	ニチイケアセンター川崎南	川崎市川崎区渡田向町7-4 マルトミ渡田向町106号室	訪問介護
株式会社ニチイ学館	1475102461	ニチイケアセンター新川崎	川崎市幸区北加瀬1-37-22	訪問介護
一般社団法人 グロース唯	1465490222	在宅看護センター グロース唯	川崎市多摩区枳形2-24-6-202	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 ディ・エス・エス	1475202972	テレサ介護サービス	川崎市中原区新丸子東1-791-3 朝日サンライズ多摩川1階	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
株式会社 日本アメニティ ライフ協会	1495500603	花物語みやまえ西	川崎市宮前区菅生3-4-39	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護

川崎市告示第403号

介護保険法等によるサービス事業所等の
廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和元年12月4日

川崎市長 福田紀彦

令和元年10月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
SOMPOケア株式会社	1475102222	SOMPOケア 川崎小倉 居宅介護支援	川崎市幸区小倉5丁目31番 11号	居宅介護支援
SOMPOケア株式会社	1475502249	SOMPOケア 宮前野川 居宅介護支援	川崎市宮前区野川本町3丁目 24番13号	居宅介護支援
公益社団法人 川崎市看護協会	1475202469	訪問看護ステーション井田 ケアプランセンター	川崎市中原区井田2-27-1	居宅介護支援
株式会社 ネクサスケア	1475602023	ネクサスコート麻生栗木台 居宅介護支援事業所	川崎市麻生区栗木台2丁目 14-7	居宅介護支援

株式会社 ネクスケア	1475601991	ネクサスコート麻生栗木台 訪問介護事業所	川崎市麻生区栗木台2丁目 14-7	訪問介護
株式会社 ネクスケア	1465690235	ネクサスコート麻生栗木台 訪問看護ステーション	川崎市麻生区栗木台2丁目 14-7	訪問看護 介護予防訪問看護
合同会社シエロ	1495600502	デイサービス幸せ	川崎市麻生区多摩美 1-19-15	地域密着型通所介護
合同会社シエロ	1495600494	デイサービスかなう	川崎市麻生区千代ヶ丘 9-8-2	地域密着型通所介護
株式会社 ウェルフェューチャー	1475002620	ケアフィットルーム川崎小田	川崎市川崎区小田4-9-15 第7ムサシマンション1階	地域密着型通所介護
株式会社 アガペ	1495400333	グループホームアガペ西生田	川崎市多摩区西生田 3-25-5	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護

川崎市告示第404号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年12月6日から令和元年12月20日まで一般の縦覧に供します。

令和元年12月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	南幸町第208号線	川崎市幸区南幸町1丁目9番6先 川崎市幸区南幸町1丁目9番6先	2.55	9.08	
新	南幸町第208号線	川崎市幸区南幸町1丁目9番6先 川崎市幸区南幸町1丁目9番6先	3.28	9.08	

川崎市告示第405号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年12月6日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年12月6日から令和元年12月20日まで一般の縦覧に供します。

令和元年12月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
南幸町第208号線	川崎市幸区南幸町1丁目9番6先	
	川崎市幸区南幸町1丁目9番6先	

川崎市告示第406号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年12月6日から令和元年12月20日まで一般の縦覧に供します。

令和元年12月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	栗木第31号線	川崎市麻生区栗木291番4先 川崎市麻生区栗木300番1先	2.42	90.24	
新	栗木第31号線	川崎市麻生区栗木291番4先 川崎市麻生区栗木300番1先	2.36 ～ 5.68	46.86	
旧	栗木第34号線	川崎市麻生区栗木393番3先 川崎市麻生区栗木300番2先	1.82	90.52	
新	栗木第34号線	川崎市麻生区栗木300番1先 川崎市麻生区栗木300番2先	1.82 ～ 6.79	90.81	

川崎市告示第407号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年12月6日から令和元年12月24日まで一般の縦覧に供します。

令和元年12月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	宿河原第85号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2068番10先	2.42	33.21	
		川崎市多摩区宿河原5丁目2068番10先			
新	宿河原第85号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2068番40先	3.21 ～ 3.27	33.21	
		川崎市多摩区宿河原5丁目2068番41先			

川崎市告示第408号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年12月6日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年12月6日から令和元年12月24日まで一般の縦覧に供します。

令和元年12月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
宿河原第85号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2068番40先	
	川崎市多摩区宿河原5丁目2068番41先	

川崎市告示第409号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第410号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年12月12日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社 ウィリングブラン	あおまめ ケアサポート	川崎市川崎区観音一丁目13番 10-701	居宅介護 重度訪問介護	令和元年12月1日	1415001377
株式会社 ウィリングブラン	あおまめ ケアサポート	川崎市川崎区観音一丁目13番 10-701	同行援護	令和元年12月1日	1415001377
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター 新川崎	川崎市幸区北加瀬1-37-22	居宅介護 重度訪問介護	令和元年12月1日	1415100708
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター 川崎南	川崎市川崎区渡田向町7-4 マルトミ渡田向町106号室	居宅介護 重度訪問介護	令和元年12月1日	1415001385
一般社団法人 ウイングワークス	ウイング宮前平	川崎市宮前区土橋4-1-16 東名コビービル1階	就労継続支援 (B型)	令和元年12月1日	1415500881
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	百合丘 日中活動センター	川崎市麻生区百合丘2-8-2	就労定着支援	令和元年12月1日	1415600301

川崎市告示第411号

指定障害児通所支援事業者の指定について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15
第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に
基づき別表のとおり告示します。

令和元年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社ラ・ヴィータ	こばんはうすさくら 川崎大島教室	川崎市川崎区大島5-14-14 ツインビル野田1F	児童発達支援	令和元年12月1日	1455000560
株式会社ラ・ヴィータ	こばんはうすさくら 川崎大島教室	川崎市川崎区大島5-14-14 ツインビル野田1F	放課後等 デイサービス	令和元年12月1日	1455000560
株式会社PROGRESS	ステラ	川崎市多摩区中野島4丁目 16番13号 菅野ビル1階	児童発達支援	令和元年12月1日	1455400315
株式会社PROGRESS	ステラ	川崎市多摩区中野島4丁目 16番13号 菅野ビル1階	放課後等 デイサービス	令和元年12月1日	1455400315

川崎市告示第412号

指定特定相談支援事業者の指定について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた
めの法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第
1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のと
おり告示します。

令和元年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
医療法人メディカルクラスタ	障がい者相談事業所 たまフレ!	川崎市多摩区登戸2601番地 ヨシザワ第5ビル2階	計画相談支援	令和元年12月1日	1435400997

川崎市告示第413号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた
めの法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定
により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり
告示します。

令和元年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
医療法人社団 豊栄会	ヘルパーステーションゆたか 百合丘	川崎市麻生区高石 5-1-39	居宅介護・ 重度訪問介護	令和元年10月31日	1415600442

川崎市告示第414号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和元年11月25日召集の令和元年第5回川崎市議会定例会において、令和元年12月12日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和元年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

令和元年度川崎市一般会計補正予算

令和元年度川崎市自動車運送事業会計補正予算

令和元年度川崎市一般会計補正予算

令和元年度川崎市一般会計補正予算

令和元年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,666,919千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ756,924,346千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 既定の債務負担行為の追加、廃止及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和元年11月25日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		千円 131,906,710	千円 525,830	千円 132,432,540
	1 国 庫 負 担 金	108,904,660	500,753	109,405,413
	2 国 庫 補 助 金	22,511,047	25,077	22,536,124
21 繰 入 金		68,252,174	1,141,089	69,393,263
	1 基 金 繰 入 金	64,884,631	1,141,089	66,025,720
歳 入	合 計	755,257,427	1,666,919	756,924,346

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 49,853,546	千円 450,061	千円 50,303,607
	2 総 務 監 理 費	7,779,945	25,077	7,805,022
	5 徴 税 費	5,807,711	424,984	6,232,695
4 こども未来費		121,215,553	659,743	121,875,296
	1 こども青少年費	47,346,305	659,743	48,006,048
5 健康福祉費		147,227,262	557,115	147,784,377
	2 社会福祉費	707,820	9,129	716,949
	7 公衆衛生費	9,848,324	547,986	10,396,310
歳 出	合 計	755,257,427	1,666,919	756,924,346

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
東京オリンピック・パラリンピック推進事業費	令和元年度から令和2年度まで	千円 40,000
橘処理センター整備事業費(その3)	令和元年度から令和5年度まで	1,800,000
地域交通支援事業費	令和元年度から令和2年度まで	160,000

2 廃 止

事 項	期 間	限 度 額
都市計画道路荻宿小田中線整備事業費	令和2年度から令和4年度まで	千円 1,779,890

3 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和元年度公共施設管理運営事業費	令和2年度から 令和5年度まで	千円 20,355,504	令和元年度から 令和6年度まで	千円 21,732,712

第3表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
道 路 整 備 事 業	千円 2,210,000	千円 247,000	千円 2,457,000
街 路 事 業	3,551,000	△247,000	3,304,000
合 計	5,761,000	0	5,761,000

地 方 債 総 合 計	52,021,000	0	52,021,000
-------------	------------	---	------------

令和元年川崎市自動車運送事業会計補正予算

元号を改める政令(平成31年政令143号)の施行に伴い、「平成31年度川崎市自動車運送事業会計予算」の名称を「令和元年度自動車運送会計予算」に、年度表示については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

(総則)

第1条 令和元年度川崎市自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和元年度川崎市自動車運送事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
路線バス利用実態調査負担金	令和元年度から 令和2年度まで	10,000千円

令和元年11月25日提出

川崎市長 福田紀彦

令和元年度川崎市一般会計補正予算

令和元年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ905,764千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ761,151,495千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和元年12月11日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 寄 附 金		千円 700,511	千円 30,000	千円 730,511
	1 寄 附 金	700,511	30,000	730,511
21 繰 入 金		69,910,148	875,764	70,785,912
	1 基 金 繰 入 金	66,542,605	875,764	67,418,369
歳 入	合 計	760,245,731	905,764	761,151,495

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 50,303,607	千円 905,764	千円 51,209,370
	3 危 機 管 理 費	1,825,388	905,764	2,731,152
歳 出	合 計	760,245,731	905,764	761,151,495

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	3 危 機 管 理 費	台風第19号災害支援金支給事業	千円 900,000

繰 越 明 許 費 総 合 計		4,306,000
-----------------	--	-----------

公 告

川崎市公告第412号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和元年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
東急ストア新丸子店
川崎市中原区新丸子町989番2
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
東急株式会社
東京都渋谷区南平台5番6号
代表取締役 高橋 和夫
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名
(変更前) 東京急行電鉄株式会社
代表取締役社長 越村 敏昭
(変更後) 東急株式会社

代表取締役 高橋 和夫

- 変更の年月日
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
平成30年4月1日
(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称
令和元年9月2日
- 変更する理由
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者が変更したため
(2) 分社化に伴い大規模小売店舗を設置する者の商号が変更したため
- 届出の年月日
令和元年11月28日
- 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)
- 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和元年12月2日から令和2年4月2日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日、休日及び12月29日から1月3日を除く。
- 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出

によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和2年4月2日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第413号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸1号線道路築造等工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸2159番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月14日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺自転車通行環境整備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区東生田2丁目15番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年12月16日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 井田病院耐震性貯水槽設置工事
	履行場所 川崎市中原区井田2丁目27番地
	履行期限 契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年12月16日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内道路標識補修(大型案内)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年12月16日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区内点字ブロック補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年12月16日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	京町歩道橋補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町3丁目13番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書】を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年12月17日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	中之橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延7丁目2番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年12月17日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	市道明津29号線歩道設置(改築)工事
	履行場所	川崎市高津区明津75番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 業種「土木」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用) (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年12月17日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内標識補修(大型)工事
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年12月17日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 生田駅周辺自転車等駐車場第1施設補修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区三田1丁目27番地先
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年12月17日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第414号

令和元年12月4日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	高津市民館・図書館橋分館電灯設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久末2012番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年1月8日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	仮称中原保育園改築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目188-2、189-4、190-4
	履 行 期 限	契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(指定)」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	

参加資格	<p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年1月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 仮称中原保育園改築電気その他設備工事
	履行場所 川崎市中原区小杉陣屋町2丁目188-2、189-4、190-4
	履行期限 契約の日から令和3年1月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年1月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	東小倉小学校校舎増築電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市幸区東小倉1番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年1月17日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	消防救急無線固定局再整備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区南町20番地7ほか3か所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年11月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 国、都道府県又は政令指定都市が発注した工事で、消防救急無線又は防災行政無線における多重無線設備工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること(修理及び補修工事は除く。)。ただし、共同企業体により施工した工事については、代表者であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年1月10日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第415号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年12月4日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区王禅寺日が地二丁目1435番1
ほか2筆の一部
1,201平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都世田谷区喜多見六丁目10番1号

清水 宏祐

- 3 予定建築物の用途
長屋住宅

計画戸数:16戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

令和1年5月30日

川崎市指令 ま宅審(イ)第19号

令和1年10月28日

川崎市指令 ま宅審(イ)第77号(変更)

川崎市公告第416号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅北浦2丁目4494番7
ほか12筆の一部
1,142平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市青葉区新石川2丁目4番地12
さくら地所 株式会社
代表取締役 大須賀 幹雄
- 3 予定建築物の用途
戸建て住宅
計画戸数：9戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和1年8月29日
川崎市指令 ま宅審（イ）第56号

川崎市公告第417号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区堰三丁目166番9
ほか16筆の一部
1,305平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市高津区久地4丁目12番5号
丸石地所株式会社
代表取締役 水島 直哉
- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：10戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和1年7月19日
川崎市指令 ま宅審（イ）第40号
令和1年9月19日
川崎市指令 ま宅審（イ）第65号（変更）

川崎市公告第418号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市多摩区登戸2202番地1		
	川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業 施行者 川崎市 代表者 川崎市長 福田 紀彦		
道路位置の 地名・地番	多摩区登戸3415-3、3415-4、3416-2、 3416-3、3416-4、3418-1の各一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	57.90メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第616号	廃止 年月日	令和元年 12月5日	

川崎市公告第419号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月6日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件名 令和元年度給食用備品（熱風消毒保管庫14台）
	履行場所 川崎市立西御幸小学校他4校
	履行期限 令和2年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」、種目「給食設備」に記載されていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

参加資格	(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成21年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093
入札日時等	令和2年1月30日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第420号

鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業
に係る事後調査報告書（供用時その2）に
ついて

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第39条で定める事項について次のとおり公告します。

令和元年12月6日

川崎市長 福田 紀 彦

事後調査報告書について

1 指定開発行為者

所在地：川崎市川崎区東田町8番地
名 称：鹿島田駅西部地区再開発株式会社
代表者：代表取締役 加藤 智康

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為
（第3種行為）
高層建築物の新設（第1種行為）
住宅団地の新設（第2種行為）
大規模建築物の新設（第2種行為）

3 事後調査報告書の要旨

1 指定開発行為の概要

2 条例評価書に掲げる事後調査計画の概要

3 事後調査結果（緑の質）

資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和元年12月6日（金）から令和2年1月6日（月）まで

(2) 場所

本庁（環境局環境評価室）及び幸区役所、幸区役所日吉出張所

土曜日、日曜日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）は除く。

ただし、幸区役所では、第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行います。

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第421号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月9日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	宮内歩道橋補修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区等々力地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月8日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	主要地方道町田調布舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区黒川281番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	(7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年1月8日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	中原区内市道川崎駅丸子線舗装道補修(切削その3)工事
	履行場所	川崎市中原区上平間1402番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月8日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	市道上小田中15号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中1丁目29番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月8日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	市道浮島町2号線道路改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町11番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	市道多摩第8号線舗装道補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1504番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	(仮称)神明町公園整備工事
	履 行 場 所	川崎市幸区神明町2丁目2-2
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年1月9日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	市道多摩第19号線舗装道補修（擁壁）工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区西生田5丁目24番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月9日13時30分	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

川崎市公告第422号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

高津スポーツセンター冷温水発生機その他設備長
寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区二子3丁目15番1号

(3) 履行期間

契約日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

高津スポーツセンターに設置されている冷温水発生機（冷却塔一体型）2台の部品交換及び試運転調整を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-8570
川崎市高津区下作延2-8-1
高津区役所まちづくり推進部地域振興課
電 話 044-861-3145（直通）
F A X 044-861-3103
E-mail 67tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月17日（火）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付

します。

(1) 日時

令和元年12月19日（木） 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年12月19日（木）から令和元年12月25日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 67tisin@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-861-3103

(5) 回答方法

令和元年12月27日（金）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をも

って契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年1月10日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市高津区役所5階第7会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、

質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。

川崎市公告第423号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎臨海部動向把握・情報管理に関する調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月23日(月)まで

(4) 委託概要

「川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン」に基づく戦略的な土地利用誘導展開の基礎資料とするため、川崎臨海部の動向及び課題等の調査を行うものです。詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎 10階

川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部

担当 永森

電話 044-200-2075

(2) 配布・提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月17日(火)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合、令和元年12月17日(火)午後5時必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年12月18日(水)までに送付します。

ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時で直接交付します。

(1) 交付場所 3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和元年12月18日(水)午後1時から午後5時まで

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問書の提出先

3(1)に同じ

(3) 質問書の提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月19日(木)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 質問書の提出方法

持参

(5) 回答方法

令和元年12月20日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参

加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年12月25日(水)午前11時00分

イ 場所 川崎市役所第3庁舎10階

臨海部国際戦略本部会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第424号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和2年度固定資産税・都市計画税納税通知書製本及び封入・封かん業務

- (2) 履行場所 財政局税務部資産税管理課
 (3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日まで
 (4) 業務概要 固定資産税・都市計画税納税通知書の製本及び封入・封かん業務
 詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」で掲載されていること。
 (4) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に納税通知書製本及び封入・封かん業務又は類似する業務を履行した契約実績があること。
 (5) 過去5年以内に本市税務部・収納対策部が発注した納税通知書製本及び封入・封かん業務又は類似する業務において、事故(他の納税者の納税通知書が混入した状態で封入・封かんされた封筒を納品)を起すことなく、適正に業務を履行していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

川崎市財政局税務部税制課 担当：大澤

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納税通知書製本及び封入・封かん業務の契約実績申告書

上記の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

なお、入札説明会は開催しません。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和元年12月18日(水) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに交付

(3) その他

競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書と併せて入札説明書及び仕様書を上記3(1)の場所において無償で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。(トップページ→くらし・手続き→届出・手続き・相談一覧へ→くらし・手続き その他→財政局税務部入札情報(通知書の製本・封入封かん業務)の公表「<http://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000112705.html>」)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部資産税管理課 担当：渡邊

電 話：044-200-2230(直通)

F A X：044-200-3876

E-mail：23siska@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和元年12月18日(水)から令和元年12月20日(金)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に

対する回答は、令和元年12月23日(月)午後5時15分までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和元年12月25日(水) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第425号

入 札 公 告

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

公園内プールソリッドロック点検調整業務委託

(2) 履行場所

大師プール内(川崎市川崎区大師公園1番地)

(3) 履行期間

契約日から令和2年3月31日まで

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

原・相川

電 話 044-200-2406

F A X 044-200-3973

E-mail 53mikika@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和元年12月10日（火）から令和元年12月17日（火）まで（土、日曜日を除く）

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参に限ります。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

kawasaki.jp/233300/index.html)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年12月19日（木）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和元年12月19日（木）午前9時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月20日（金）午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの企画管理課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年12月23日（月）に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満

たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 入札書の提出日時

令和2年1月10日（金）午後2時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市建設緑政局会議室

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 入札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第426号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立登戸小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立登戸小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>) において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)

(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時か

ら午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日(木) 午後3時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会

定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第427号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立東菅小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立東菅小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があ

って不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あって令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明

書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日(木) 午後3時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性がありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りです。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第428号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立南菅小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立南菅小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
 - (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
 - (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、

これと同等のものも含む。

- ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。
 - イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。
 - (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。
- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当
電 話：044-200-3299・3894(直通)
ファックス：044-200-2853
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布、提出期間
令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
- 4 資料の縦覧
3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。
また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。
交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
 - (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ先
3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。
 - (2) 受付期間
令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)
 - (3) 回答予定日
令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答
 - (4) その他
ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。
イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札の方法
ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるため必ず持参すること。
イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。
ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。
エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。
ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日(木) 午後4時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性も

ありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第429号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立大谷戸小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立大谷戸小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給

食サービス」で掲載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。
ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。
イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。
- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立

ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日(水) 午後4時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市

の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第430号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立橋小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立橋小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連

の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」（アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>）において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当
電 話：044-200-3299・3894（直通）

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月16日（月）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日（金）午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日（金）～令和元年12月26日（木）
（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。）

(3) 回答予定日

令和2年1月9日（木）午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日（水） 午後4時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.>

city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第431号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立南生田小学校給食調理等

業務委託

(2) 履行場所

川崎市立南生田小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」（アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>）において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウ

ンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894（直通）

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月16日（月）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日（金）午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日（金）～令和元年12月26日（木）
（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。）

(3) 回答予定日

令和2年1月9日（木）午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参

加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日（木） 午後4時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

- (4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第432号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立東高津小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立東高津小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当
電 話：044-200-3299・3894 (直通)
ファックス：044-200-2853
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時か

ら午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日(木) 午前10時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要件

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第433号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立南百合丘小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立南百合丘小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立

特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル4階
 川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
 桧垣、井上、小林担当
 電 話：044-200-3299・3894 (直通)
 ファックス：044-200-2853
 電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
 (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
 (毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月24日(金) 午前10時00分
 イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階
第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争
入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市の
ホームページ「入札情報かわさき」([http://www.
city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関
係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第
8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市
の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金
を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わ
ります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特
定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作
業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責
任となり、場合によっては契約解除となる可能性も
ありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意
ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわ
さき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特
定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引
き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約で
す。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金
額について減額又は削除があった場合は、この契約
を変更又は解除することができます。

川崎市公告第434号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立麻生小学校給食調理等業
務委託

(2) 履行場所

川崎市立麻生小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の
洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連
の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委
託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給
食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所が
あること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であるこ
と。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当
電 話：044-200-3299・3894 (直通)
ファックス：044-200-2853
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を

記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。
ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

- ア 日時 令和2年1月24日(金) 午前10時30分
- イ 場所 川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 4階
第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責

任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第435号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立坂戸小学校給食調理等業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市立坂戸小学校
 - (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
 - (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委

託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

桧垣、井上、小林担当

電話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるため必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に

立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日（木） 午前10時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 4階
第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第

8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第436号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立真福寺小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立真福寺小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の

洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894 (直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月24日（金） 午前11時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市の

ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第437号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立栗木台小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立栗木台小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)にお

いて、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月24日（金） 午前11時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第438号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立久本小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立久本小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)

(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時か

ら午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日(木) 午前11時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第439号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立中央支援学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立中央支援学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立

特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月24日(金) 午後1時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第440号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立田島支援学校(本校・桜校)給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立田島支援学校(本校・桜校)
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があって不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あって令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を

記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月24日(金) 午後1時30分
イ 場所 川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 4階
第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責

任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第441号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立久地小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立久地小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委

託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に

立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日(木) 午前11時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第

8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第442号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立野川小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立野川小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の

洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894（直通）
ファックス：044-200-2853
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月16日（月）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日（金）午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日（金）～令和元年12月26日（木）
（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。）

(3) 回答予定日

令和2年1月9日（木）午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日（木） 午後1時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市の

ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第443号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和2～4年度川崎市立宮崎台小学校給食調理等業務委託

- (2) 履行場所

川崎市立宮崎台小学校

- (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

- (4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)にお

いて、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894（直通）

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月16日（月）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日（金）午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日（金）～令和元年12月26日（木）
（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。）

(3) 回答予定日

令和2年1月9日（木）午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日（木） 午後1時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要件
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

- (4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第444号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和2～4年度川崎市立宿河原小学校給食調理等業務委託

- (2) 履行場所

崎市立宿河原小学校

- (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

- (4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当
電 話：044-200-3299・3894(直通)
ファックス：044-200-2853
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時か

ら午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日(木) 午後2時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第445号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立向丘小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立向丘小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立

特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当
電 話：044-200-3299・3894 (直通)
ファックス：044-200-2853
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月23日(木) 午後2時00分
イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階
第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第446号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立東門前小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立東門前小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当
電 話：044-200-3299・3894(直通)
ファックス：044-200-2853
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を

記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。
ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日(水) 午前10時00分
イ 場所 川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 4階
第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責

任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第447号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立大師小学校給食調理等業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市立大師小学校
 - (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
 - (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委

託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるため必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に

立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日（水） 午前10時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第

8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第448号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立向小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立向小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の

洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

- (2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

- 4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

- 5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

- 6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

- (2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

- (3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

- (4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

- 7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日（水） 午前11時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市の

ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第449号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立宮前小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立宮前小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)にお

いて、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間）の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日（水） 午前11時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第450号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2～4年度川崎市立古川小学校給食調理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立古川小学校

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

(4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。

(5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)

(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時か

ら午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日(水) 午後1時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第451号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立日吉小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立日吉小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立

特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日(水) 午後1時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第452号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立下沼部小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立下沼部小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。

(6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を

記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日(水) 午後2時00分
イ 場所 川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 4階
第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責

任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第453号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立井田小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立井田小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委

託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で掲載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話：044-200-3299・3894(直通)

ファックス：044-200-2853

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に

立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日(水) 午後2時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第

8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第454号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2～4年度川崎市立今井小学校給食調理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立今井小学校
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月24日まで
- (4) 調達概要
給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の

洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。

ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。

(7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当

電 話 : 044-200-3299・3894 (直通)

ファックス : 044-200-2853

電子メール : 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日(金)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日(金)～令和元年12月26日(木)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。)

(3) 回答予定日

令和2年1月9日(木)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間 3年間))の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日(水) 午後3時00分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市の

ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(4) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第455号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和2～4年度川崎市立大戸小学校給食調理等業務委託

- (2) 履行場所

川崎市立大戸小学校

- (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月24日まで

- (4) 調達概要

給食調理、配缶、各教室前までの運搬、食器等の洗浄保管、使用設備・備品の清掃及び点検等の一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」・種目「給食サービス」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 神奈川県又は東京都内に本社、支社又は営業所があること。
- (5) 資本金もしくは出資金が1,000万円以上であること。
- (6) 次のうち、いずれかの条件を満たすこと。また、これと同等のものも含む。
 - ア 令和元年11月末日現在、本市の小学校、特別支援学校又は自校調理場方式による中学校の給食調理業務を受託しており、令和元年11月末日現在において不履行のないこと。
 - イ 平成28、29、30年度のいずれにおいても自校調理場方式による公立小学校、公立中学校又は公立特別支援学校の給食調理業務を受託した実績があつて不履行がなく、かつ、令和元年度の受託実績が3校以上あつて令和元年11月末日現在において不履行のないこと。
- (7) 神奈川県又は東京都内の小学校、特別支援学校又は中学校の営業担当部署において、平成29年4月1日以降に食中毒等の事故等により、保健所等の公立機関から営業停止等の処分を受けていないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2～4年度川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校給食調理等業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000112253.html>)にお

いて、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣、井上、小林担当
電 話：044-200-3299・3894（直通）
ファックス：044-200-2853
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月16日（月）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和元年12月20日（金）午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メール又はFAXしてください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和元年12月20日（金）～令和元年12月26日（木）
（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。）

(3) 回答予定日

令和2年1月9日（木）午後5時までに電子メール又はFAXにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間 3年間））の金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月22日（水） 午後3時30分

イ 場所 川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階

第4、第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

- (4) 特定業務委託契約（公契約）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性がありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第456号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター砂ろ過塔及び活性炭吸着塔点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和2年3月27日（金）まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている砂ろ過塔及び活性炭吸着塔の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の砂ろ過塔及び活性炭吸着塔点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 小林、鈴木

電話 044-200-2587（直通）

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和元年12月10日（火）から令和元年12月16日（月）9時から17時まで（土、日曜及び12時から13時の間は除く。）

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和元年12月20日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和元年12月20日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和元年12月20日(金)から令和元年12月24日(火)9時から17時まで(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和元年12月27日(金)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年1月7日(火)10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第457号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

し尿中継輸送・下水投入施設水中カッターポンプ点検整備業務委託

(2) 履行場所

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設(川崎市宮前区宮崎172番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月23日まで

(4) 業務概要

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設に設置されている水中カッターポンプの機能を正常に維持するために必要な切刃の交換及びポンプ等の点検整備業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間(平成29・30年度)に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の水中カッターポンプ点検整備業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市役所第3庁舎16階 環境局生活環境部収集計画課
し尿・浄化槽担当 財原
川崎市川崎区東田町5番地4
電話044-200-2585(直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和元年12月10日(火)から令和元年12月16日(月)まで
9時00分から17時00分まで
(土曜日、日曜日及び12時00分から13時00分までの間は除く)

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を令和元年12月20日(金)に交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和元年12月20日(金) 9時00分から16時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに

該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間
令和元年12月20日(金)から令和元年12月27日(金)まで
9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

- (2) 質問の様式
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

- (3) 質問受付方法
電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX番号 044-200-3923
電話番号 044-200-2585

- (4) 回答方法
令和2年1月7日(火) 全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時
令和2年1月14日(火) 午前10時00分

- (3) 入札・開札の場所
川崎市役所第3庁舎15階第3会議室
(川崎市川崎区東田町5番地4)

- (4) 入札保証金
免除

- (5) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)

- (6) 落札者の決定
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

- (7) 入札書の記載金額
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第458号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区生田六丁目2829番4

2,373平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県名古屋市中区泉一丁目23番22号

トヨタホーム株式会社

都市開発事業部長 黒川 信幸

3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数：57戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年1月15日

川崎市指令 建管宅地（イ）第133号

平成30年4月25日

川崎市指令 ま宅審（イ）第8号（変更）

令和1年10月10日

川崎市指令 ま宅審（イ）第72号（変更）

川崎市公告第459号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和元年度防災行政無線システム定期点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階ほか

(3) 履行期間

契約日から令和2年3月23日まで

(4) 業務概要

防災行政無線システムを構成している、多重系無線設備、同報系無線設備、デジタル移動系無線設備等の各種設備の定期点検、必要な調整等を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の点検等に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電 話 044-200-2856（直通）

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年12月10日（火）から12月16日（月）までの午前8時30分から午後5時まで及び令和元年12月17日（火）の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和元年12月20日(金)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年12月10日(火)から12月23日(月)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和元年12月24日(火)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和元年12月26日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回

答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和年12月27日(金)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第460号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市複写品の調達に係る単価契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階 ほか
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 契約概要
本市で使用する複写品(コピー)の調達に係る単価契約
大量コピーグループ(70枚機以上)の単価
中量コピーグループ(60枚機以上)の単価
少量コピーグループ(20枚機以上)の単価
カラーコピーグループの単価
学校コピーグループの単価
詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 本業務に関する知見を有する者。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (3) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (4) 令和1・2年度製造の請負・物件の供給等有資格

業者名簿の業種「38 複写サービス」種目「01 複写サービス」に記載されていること。

- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつこの調達役務について確実に納入することができること。
- (7) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書等を配布します。入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び必要な書類を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階
総務企画局情報管理部システム管理課
担当 山田・松田
電 話：044-200-2073
メール：17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年12月10日(火)から令和元年12月18日(水)まで(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。)

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(6)を証明する資料
- ウ 誓約書

(4) 仕様書等の閲覧

仕様書及び入札説明書は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争

入札参加資格確認通知書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認通知書の交付時に、入札説明書及び仕様書を貸与します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年12月20日(金)

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和元年12月20日(金)午前8時30分から令和2年1月7日(火)午後5時15分まで。

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に記載の問い合わせ先の電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年1月16日(木)までに、全社あてに電子メールにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

(3) 事前資料が提出期限内に提出されなかった場合。

(4) 他の参加者の協力者となった場合。

7 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札・開札の日時 令和2年1月24日(金)午後2時

イ 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地
4 川崎市役所第3庁舎9階 開発室I

(2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。

(3) 入札保証金

入札保証金は免除します。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金

契約保証金は免除します。

(2) 契約書(協定書)の作成

ア 契約書(協定書)を作成することを要します。

イ 契約書(協定書)作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧することができます。

(3) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) その他問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第461号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 東小倉小学校校舎増築冷暖房その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区東小倉1番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年1月17日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 地域子育て支援センターすがお外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区菅生5丁目4番10号
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「塗装」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年1月10日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	仮称中原保育園改築昇降機設備工事
	履行場所	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目188-2、189-4、190-4
	履行期限	契約の日から令和3年1月29日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年1月15日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	南部管内自転車等駐車場施設(照明設備)補修工事
	履行場所	南部都市基盤整備事務所管内
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年1月8日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第462号

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業に係る条例方法審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第15条の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例方法審査書を次のとおり公告します。

令和元年12月11日

川崎市長 福田 紀 彦

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業に係る条例方法審査書

令和元年12月
川 崎 市

目 次

はじめに

- 1 指定開発行為の概要
- 2 審査結果及び内容
 - (1) 全般的事項
 - (2) 個別事項
 - ア 大気質
 - イ 緑(緑の量)
 - ウ 騒音・振動
 - エ 風害
 - オ 地域交通(交通混雑、交通安全)
 - (3) 環境配慮項目に関する事項
- 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
- 4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過

はじめに

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業は、鷺沼駅前地区再開発準備組合(以下「指定開発行為者」という。)が、宮前区鷺沼三丁目1番2外の約2.3haの区域において、地上37階(地下2階)及び地上20階(地下2階)建ての商業施設、業務等施設、集合住宅及び交通広場を整備するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和元年8月5日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書(以下「条例方法書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例方法書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があった。

この条例方法書について、令和元年10月23日に川崎市環境影響評価審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、令和元年12月3日に審議会から答申があったことから、この答申を踏まえ、条例第14条に基づき、本条例方法審査書を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：鷺沼駅前地区再開発準備組合
代表者：理事長 原 修一
住 所：東京都渋谷区桜丘町31番2号
東急桜丘町ビル

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業
種 類：高層建築物の新設(第1種行為)
住宅団地の新設(第2種行為)
商業施設の新設(第3種行為)

大規模建築物の新設（第1種行為）
 （川崎市環境影響評価に関する条例施行
 規則別表第1の3の項、4の項、13の項
 及び15の項に該当）

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：宮前区鷺沼三丁目1番2外

区域面積：約22,560㎡

用途地域：商業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

商業施設、業務等施設、集合住宅及び交通広場
 の整備

イ 土地利用計画

区 分		面 積			割 合 (%)
		駅前街区	北街区	合 計	
宅地	計画建物（建築面積）	約9,150㎡	約3,150㎡	約12,300㎡	54.5%
	車路	約400㎡	約60㎡	約460㎡	2.0%
	通路・アプローチ等（緑化地含む）	約1,620㎡	約470㎡	約2,090㎡	9.3%
	小 計	約11,170㎡	約3,680㎡	約14,850㎡	65.8%
公共用地	道路	約7,710㎡			34.2%
	小 計	約7,710㎡			34.2%
合 計		約22,560㎡			100%

ウ 建築計画

区 分	駅前街区	北街区	合 計
主要用途	商業・業務等・住宅・交通広場	住宅・業務等	—
建築敷地面積	約11,170㎡	約3,680㎡	約14,850㎡
建築面積	約9,150㎡	約3,150㎡	約12,300㎡
建ぺい率	約82%	約86%	—
延べ面積	約86,000㎡	約29,000㎡	約115,000㎡
容積対象床面積	約55,850㎡	約18,400㎡	約74,250㎡
容積率	約500%	約500%	—
建物階数	地下2階地上37階	地下2階地上20階	—
建物高さ	約140m（最高高さ約146m）	約86m（最高高さ約92m）	—
建物構造	鉄筋コンクリート造、 一部鉄骨鉄筋コンクリート造、 一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造	—
計画戸数	約390戸	約140戸	約530戸
駐車台数	約400台		
（商業・業務等・住宅）	約110台		
（業務等・住宅）	約510台		
駐輪台数	約1,170台	約260台	約1,430台

※住宅の延べ面積は、50,000㎡以上100,000㎡未満、商業の延べ面積は、50,000㎡未満を計画している。

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、商業施設、業務等施設、集合住宅及び交通広場を整備するものであり、条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）の作成に際しては、条例方法書に記載した内容に加え、本審査結果の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 個別事項

ア 大気質

交通広場は建物内であり、換気設備等から排出される自動車排出ガスによる周辺環境への影響が懸念されることから、適切に予測評価すること。

イ 緑（緑の量）

計画地は人々の往来の多い駅前に位置しており、宮前平・鷺沼駅周辺地区緑化推進重点地区として、まちの顔となる緑の景観づくりを推進する必要がある。

このことから、日常的に人々の目に触れる場所での緑化を検討した上で予測評価すること。

ウ 騒音・振動

工事が街区ごとに段階的に実施され、工事用車両ルートが順次変化していくことが想定されることから、今後の施工計画によって、工事用車両の走行台数が最大となる地点が生じる場合には、予測地点としている4地点以外に調査及び予測地点を追加すること。

エ 風害

当該計画は、人々の往来の多い駅前に高層建物2棟を建設する計画であることから、2棟の建物の間の谷間風等によって風が強まることによる歩行者等への影響が想定される。そのため、条例準備書において建物の形状や配置等による風環境への配慮を明らかにするとともに、風洞実験による予測地点の選定においてはその理由・適切性も明らかにすること。

地域の風の状況に関する現地調査の調査地点の選定においては、周辺の建物等による局所的な影響をできる限り受けしない地点、高さとする。

オ 地域交通（交通混雑、交通安全）

工事中の交通混雑、交通安全の予測に当たっては、工事が街区ごとに段階的に実施され、工事用車両や歩行者の通路、迂回路等が順次変化していくことが想定されることから、条例準備書において段階ごとの自動車、歩行者動線を明らかにすること。また、段階ごとに調査及び予測地点の適切性を検討し、その結果、新たに影響が生じる地点が想定された場合は、地点を追加すること。

工事中や供用時の将来一般交通量は、市道鷺沼線の廃道や交通広場の整備に伴う自動車の流れを踏まえて設定する必要があることから、自動車交通量の調査に当たっては、市道鷺沼線や交通広場を含む鷺沼駅前の自動車の流れを把握できるように調査地点を選定し、調査方法を工夫すること。

将来交通量の設定に当たっては、交通広場等の将来の事業計画やバス、タクシーのサービス計画等も踏まえて台数の設定根拠を明らかにし、適切に予測評価すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

選定した各項目における環境配慮については、その積極的な取組が望まれることから、条例準備書において、具体的な措置の内容を明らかにすること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和元年8月5日 指定開発行為実施届の受理及び条例方法書の受領

8月13日 条例方法書公告、縦覧開始

9月26日 条例方法書縦覧終了、意見書の締切り

意見書の提出1,056名、12,668通

10月23日 市長から審議会に条例方法書について諮問

12月3日 審議会から市長に条例方法書について答申

12月11日 条例方法審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過

令和元年10月23日 審議会（現地視察、条例方法書事業者説明及び審議）

12月3日 審議会（条例方法書答申案審議）

川崎市公告第463号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市川崎市高津区溝口二丁目164番2

の一部 ほか9筆の一部

912平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区南平台町5番6号

東急株式会社

代表取締役 高橋 和夫

3 予定建築物の用途

商業施設

計画戸数：2戸

川崎市長 福田 紀彦

4 開発許可年月日及び許可番号
令和1年10月21日
川崎市指令 ま宅審(イ)第74号

- 1 川崎農業振興地域整備計画の変更に係る項目
第1 農用地利用計画
第9 附図
- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所
川崎市都市農業振興センター農地課
(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7
JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

川崎市公告第464号

川崎農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号。以下「法」という。)第13条第4項において準用する法第12条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書を同条第2項の規定に基づき次により縦覧に供します。

令和元年12月13日

川崎市公告第465号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎区内道路維持(機械清掃)委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限	令和2年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年1月21日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第230号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件名
葬祭場運営管理システム賃貸借
- 2 契約担当部局の名称及び所在地
健康福祉局保健所生活衛生課
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
- 3 契約の相手方を決定した日

- 令和元年11月21日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社 神奈川法人支店
神奈川県横浜市西区高島1丁目1番2号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税除く)
64,620,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に基づき公告を行った日
令和元年10月10日

川崎市公告(調達)第231号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名 東小田保育園ほか31施設で使用する電力の供給
- (2) 履行場所 東小田保育園ほか31施設
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 調達概要 契約電力 入札(見積)書内訳書のとおり
年間使用予定電力量 1,432,203kWh
- 2 入札参加者の資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度本市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種(種目)に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和2年1月16日までに行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく格付けがAランク又はBランクであること。
- (5) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (6) 調達する電気の品質及び数量について、安定供給

- できるとともに迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。
- 3 競争入札参加申込書、入札説明書の配布
今回の入札に関する競争入札参加申込書及び入札説明書を配布します。
- (1) 配布場所
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎14階
こども未来局子育て推進部運営管理課
電 話 044-200-2661
F A X 044-200-3933
MAIL 45uneika@city.kawasaki.jp
- (2) 配布時期
令和元年12月25日(水)から令和2年1月16日(木)までの午前9時00分から正午まで、午後1時00分から午後5時00分まで(ただし、土日祝日及び令和元年12月30日(月)から令和2年1月3日(金)までを除く)。電子データを希望する者は、45uneika@city.kawasaki.jpに電子メールで請求すること。
- 4 競争入札申込書の提出
入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 提出方法
競争入札参加申込書に経済産業大臣による「小売電気事業を営もうとする者の登録について」の写しを添付し、3(1)の提出場所窓口へ持参してください。
- (2) 提出時期
令和元年12月25日(水)から令和2年1月16日(木)までの午前9時00分から正午まで、午後1時00分から午後5時00分まで(ただし、土日祝日及び令和元年12月30日(月)から令和2年1月3日(金)までを除く)。
- 5 競争参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法 競争入札参加申込書に記載されたメールアドレスに送信
- (2) 交付日時 令和2年1月24日(金)
- 6 競争参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続に関する事項
- (1) 入札手続等

ア 持参による入札の場合

- (ア) 入札書の提出日時
令和2年2月6日(木)午後3時
- (イ) 入札書の提出場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎11階 会議室

イ 郵送による入札の場合

- (ア) 入札書の提出期限
令和2年2月5日(水)必着
- (イ) 入札書の提出先
3(1)と同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

- (2) 入札保証金は、免除とします。
- (3) 開札の日時及び場所 7(1)ア(ア)及び7(1)ア(イ)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続に関する事項

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
 - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
 - イ ア以外の場合は、想定総金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書の作成を要します。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

(2) 内訳・履行場所・売却及び購入電力見込数量

	内 訳	履行場所	売却見込数量 (kWh)	購入電力見込数量 (kWh)
(1)	浮島処理センターで発生する余剰電力の売却及び使用する電力の供給	川崎区浮島町509番1号	24,485,300	784,720
(2)	堤根処理センターで使用する電力の供給	川崎区堤根52番地	—	1,285,680
(3)	王禅寺処理センターで使用する電力の供給	麻生区王禅寺1285番地	—	294,300
(4)	南部リサイクルセンターで使用する電力の供給	川崎区夜光3丁目1-3	—	403,200
(5)	加瀬クリーンセンターで使用する電力の供給	幸区南加瀬4丁目40番23号	—	322,500
(6)	入江崎クリーンセンターで使用する電力の供給	川崎区塩浜3丁目14-1	—	160,200

は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required: About 1,432,203kWh Electricity
- (2) Time-limit for tender: 3 p.m., February 6, 2020
- (3) Time-limit for tender by mail: February 5, 2020
- (4) Contact point for the notice: Management office, KAWASAKI City Child Development Bureau Child Care Promotion Department Operational management Section 5-4-Higashidacho, kawasaki-ward, Kawasaki-city, Kanagawa 210-0005 Japan TEL 044-200-2661, FAX 044-200-3933 MAIL 45uneika@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第232号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
浮島処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約

(7)	浮島埋立事業所で使用する電力の供給	川崎区浮島町523番地1	—	297,100
(8)	堤根処理センター資源化処理施設で使用する電力の供給	幸区柳町74番地3	—	12,200
(9)	橘リサイクルコミュニティセンターで使用する電力の供給	高津区新作1丁目20番3号	—	40,300
(10)	川崎生活環境事業所ほか3事業所で使用する電力の供給	川崎区塩浜4丁目11番9号ほか	—	778,200

- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 調達概要
上記期間内における各施設で発生及び使用する電力の売買一括契約(単価契約)の締結
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 1(2)の履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により、小売電気事業を営もうとする者として経済産業大臣に登録し、事業を開始していること。
- (2) 平成31・32年度「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に搭載されており、かつ、川崎市環境配慮入札電力実施要綱第4条第2項の規定に基づき、A又はBのランクに格付けされていること。
- (3) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。
- (1) 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市環境局施設部処理計画課
(川崎市役所第3庁舎16階)
電話 044-200-2587
- (2) 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出期間
令和元年12月25日(水)から令和2年1月10日(金)の9時から17時まで(12時から13時、土曜日、日曜日、令和元年12月30日～令和2年1月3日は除く。)
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効)
- 4 競争参加資格確認通知書の交付

- 競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。
- また、競争参加資格があると認めたものには、入札説明書及び仕様書を交付します。
- なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。
- (1) 交付場所
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
令和2年1月20日(月)9時から17時まで
(12時から13時までは除く。)
- 5 競争参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 6 入札の手続等
- (1) 入札方法
一括契約となりますので、売電料金から全施設の使用電力料金を差し引いた総額を記入し、入札してください。もし、購入電力料金が売電料金よりも大きい場合は金額にマイナスを記入し、入札してください。
- なお、各施設で購入する電力量の単価は、各施設毎に決定するものとします。
- (2) 入札書の提出日時及び場所
ア 入札書の提出日時 令和2年2月4日(火)
9時30分
イ 入札書の提出場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 開札の日時・場所

6(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した予定価格以上の価格で、かつ最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額のうち全施設の購入電力料金の総額10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。

又は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/)

8 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 Summary

(1) Subject:

Package Deal Contract Concerning the Sale of Surplus Electricity Generated at Ukishima Waste Disposal Center as well as the Provision of Electricity for Ukishima Waste Disposal Center and 12 Other Facilities

(2) Time-limit for tender:

9:30 am on February 4, 2020 (Tuesday)

(3) Point of Contact for the Notice:

Treatment Planning Section
Environmental Facilities Department
Environmental Protection Bureau
City of Kawasaki
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-2587

川崎市公告(調達)第233号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

緊急地震速報システム機器賃貸借

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎

(3) 履行期間

令和2年3月1日から令和7年2月28日まで

(4) 調達概要

消防指令システムを介して緊急地震速報の配信を行う、緊急地震速報システム機器を調達するものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、B以上の等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において、通信、コンピュータ機器等のリースを行う類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7

(川崎市消防局総合庁舎7階)

川崎市消防局警防部指令課

電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和元年12月25日から令和2年1月8日までの、午前9時から午後5時(平日の正午~午後1時及び土曜日、日曜日、年末年始期間の12月30日から1月3日までを除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和2年1月10日

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和元年12月25日から令和2年1月14日までの、午前9時から午後5時(平日の正午～午後1時及び土曜日、日曜日、祝日、年末年始期間の12月30日から1月3日までを除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和2年1月17日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず

持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。見積った税込リース月額額の110分の100に相当する金額に60を乗じた額を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月21日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局総合庁舎7階
第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (5) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額又は削減があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第234号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和元年度 路線バス利用実態調査委託(その2)
- (2) 履行場所 川崎市域及び近隣地域
- (3) 履行期間 契約日から令和2年10月30日まで
- (4) 調達概要 市内等における詳細な路線バスの利用需要を把握し、バス路線の輸送効率等の実態を捉えるための調査及び調査データの集計等を行う。

2 一般競争入札参加に必要な資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「交通量調査」に登録されていること。

なお、有資格者名簿に搭載のない者(入札参加業種・種目に搭載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年1月6日(月)までに行うこと。

- (4) 平成21年4月1日以降に、国内において、本件における路線バス利用者の乗車及び降車停留所の調査と同様な調査方法による調査であり、調査対象の路線バスの作業数が120以上/日(調査日が複数日設定されている場合には、いずれか1日の調査対象の作業数が120以上であれば可)の業務を元請として受託し履行した実績があること。

- (5) 確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を証する書類(契約書及び仕様書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書について

ア 提出及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル6階)
川崎市まちづくり局交通政策室
電話:044-200-2034(直通)

イ 配布期間及び提出期限

令和元年12月25日(水)から令和2年1月8日(水)まで(土曜、日曜及び年末年始(12月30日から1月3日まで)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ウ 提出物

(ア) 一般競争入札参加申込書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は上記3(1)アの場所で上記3(1)イの期間に配布します。

(イ) 上記2(4)を証明する書類

(契約書及び仕様書の写し等)

(日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付すること。)

エ 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加する者は、提出された書類等に関する説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールのアドレスを登録している場合は、当該メールアドレスに、令和2年1月15日(水)までに送付します。当該メールアドレスを登録していない者には、同日までにFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等

の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者は、次により入札説明書及び「令和元年度 路線バス利用実態調査委託(その2)仕様書」(以下「仕様書」という。)について、無償で交付します。

(1) 交付場所

上記3(1)アに同じ

(2) 交付期間

上記3(1)イに同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者が、仕様書等に質問がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

上記3(1)アに同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年1月27日(月)から令和2年1月29日(水)まで(土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、上記3(1)アの受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和2年2月4日(火)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和2年2月17日(月)午前10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室

(4) 入札書の提出方法

ア 持参による提出の場合

(ア) 入札場所 上記9(3)に同じ

(イ) 提出日時 令和2年2月17日(月)午前10時00分

イ 郵送(書留郵便に限る。)による提出の場合

(ア) 提出場所 上記3(1)アに同じ

(イ) 提出期限 令和2年2月13日(木)必着

(郵送による提出の際は、上記3(1)アの問い合わせ先へ郵送した旨を電話連絡してください。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

なお、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きによって落札者を定めます。この場合において、当該入札参加者は、くじを引くことを辞退することはできません。当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(7) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(8) 再度入札の実施

開札日に予定価格の制限の範囲内の入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされたものは除きます。なお、開札に立ち会わない者は再度入札に参加の意志が無いものとみなします。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧することができます。

11 その他

- (1) 本調達は「政府調達に関する協定」の対象となる調達です。
- (2) 公告に定めるもののほか、「川崎市契約条例」、「川崎市契約規則」、「政府調達に関する協定」、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」、「川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則」等に定めるところによります。
- (3) 入札書、一般競争入札参加申込書等に用いることができる言語は日本語となります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)アに同じです。
- (5) 仕様書等は、この入札以外の目的に使用してはなりません。また、川崎市の承認を得た場合を除き、仕様書等を他の者に公表又は貸与したり、使用させたりしてはなりません。
- (6) 契約に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required
Contract of survey on actual use of route bus
- (2) Submission deadline for the Form of Tender:
 - a Submission in person
2020/02/17 Monday, by 10 a.m.
 - b Submission by mail (registered mail only)
2020/02/13 Thursday
 - c Contract proposal must be submitted in Japanese, and payment can only be made with Japanese yen.
- (3) Inquires
Traffic Policy Office
Urban Improvement Bureau
6th Floor, Meiji Yasuda Seimei Kawasaki Building
6 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki City, Kanagawa Prefecture,
210-8577 Japan
Tel:044-200-2034

川崎市公告(調達)第235号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和元年度 路線バス利用実態調査委託 (その3)
- (2) 履行場所 川崎市域及び近隣地域
- (3) 履行期間 契約日から令和2年12月25日まで
- (4) 調達概要 市内等における詳細な路線バスの利用需要を把握し、バス路線の輸送効率等の実態を捉えるための調査及び調査データの集計等を行う。

2 一般競争入札参加に必要な資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「交通量調査」に登録されていること。

なお、有資格者名簿に搭載のない者(入札参加業種・種目に搭載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年1月6日(月)までに行うこと。

- (4) 平成21年4月1日以降に、国内において、本件における路線バス利用者の乗車及び降車停留所の調査と同様な調査方法による調査であり、調査対象の路線バスの仕業数が50以上/日(調査日が複数日設定されている場合には、いずれか1日の調査対象の仕業数が50以上であれば可)の業務を元請として受託し履行した実績があること。
- (5) 確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を証する書類(契約書及び仕様書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書について

ア 提出及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル6階)
川崎市まちづくり局交通政策室
電話:044-200-2034(直通)

イ 配布期間及び提出期限

令和元年12月25日(水)から令和2年1月8日(水)まで(土曜、日曜及び年末年始(12月30日から1月3日まで)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ウ 提出物

(ア) 一般競争入札参加申込書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は上記3(1)アの場所以で上記3(1)イの期間に配布します。

(イ) 上記2(4)を証明する書類

(契約書及び仕様書の写し等)

(日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付すること。)

エ 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールのアドレスを登録している場合は、当該メールアドレスに、令和2年1月15日(水)までに送付します。当該メールアドレスを登録していない者には、同日までにFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者は、次により入札説明書及び「令和元年度 路線バス利用実態調査委託(その3)仕様書」(以下「仕様書」という。)について、無償で交付します。

(1) 交付場所

上記3(1)アに同じ

(2) 交付期間

上記3(1)イに同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者が、仕様書等に質問がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

上記3(1)アに同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年1月27日(月)から令和2年1月29日(水)まで(土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、上記3(1)アの受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和2年2月4日(火)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和2年2月17日(月) 午前11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室

(4) 入札書の提出方法

ア 持参による提出の場合

(ア) 入札場所 上記9(3)に同じ

(イ) 提出日時 令和2年2月17日(月)

午前11時00分

イ 郵送(書留郵便に限る。)による提出の場合

(ア) 提出場所 上記3(1)アに同じ

(イ) 提出期限 令和2年2月13日(木) 必着

(郵送による提出の際は、上記3

(1)アの問い合わせ先へ郵送した旨を電話連絡してください。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入

札を行った者を落札者とし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

なお、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2人以上あるときは、当該者のくじ引きによって落札者を定めます。この場合において、当該入札参加者は、くじを引くことを辞退することはできません。当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(7) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(8) 再度入札の実施

開札日に予定価格の制限の範囲内の入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされたものは除きます。なお、開札に立ち会わない者は再度入札に参加の意志が無いものとみなします。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧することができます。

11 その他

(1) 本調達には「政府調達に関する協定」の対象となる調達です。

(2) 公告に定めるもののほか、「川崎市契約条例」、「川崎市契約規則」、「政府調達に関する協定」、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」、「川崎市物品等又は特定役務の調達手続

の特例を定める規則」等に定めるところによります。

(3) 入札書、一般競争入札参加申込書等に用いることができる言語は日本語となります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)アに同じです。

(5) 仕様書等は、この入札以外の目的に使用してはなりません。また、川崎市の承認を得た場合を除き、仕様書等を他の者に公表又は貸与したり、使用させたりしてはなりません。

(6) 契約に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま

12 Summary

(1) Nature and quantity of the services required
Contract of survey on actual use of route bus

(2) Submission deadline for the Form of Tender:

a Submission in person

2020/02/17 Monday, by 11 a.m.

b Submission by mail (registered mail only)

2020/02/13 Thursday

c Contract proposal must be submitted in Japanese, and payment can only be made with Japanese yen.

(3) Inquires

Traffic Policy Office

Urban Improvement Bureau

6th Floor, Meiji Yasuda Seimei Kawasaki Building

6 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki City, Kanagawa Prefecture,

210-8577 Japan

Tel:044-200-2034

川崎市公告（調達）第236号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和元年度 川崎市マイキーID設定等支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎内、その他本市が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

(4) 委託概要

マイナポイントを活用した消費活性化策で必要となる「マイキーID」の設定を自力で行うことが困

難な市民に対する設定支援や広報などを実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本件と同規模程度のマイナンバーカードに関する問合せ等の対応業務又は自治体、企業等における窓口での相談、問合せ等の受付業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務について確実に履行することができること。
- (5) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)及び(5)を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階ICT推進課

総務企画局情報管理部ICT推進課

社会保障・税番号制度担当

電 話 044-200-0328(直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年12月25日(水)から令和2年1月10日(金)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日及び令和元年12月30日から令和2年1月3日までの間を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和2年1月10日(金)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所

総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年1月15日(水)13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和元年12月25日(水)から令和2年1月17日(金)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日及び令和元年12月30日から令和2年1月3日までの間を除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 回答

令和2年1月20日(月)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額（消費税額及び地方消費税額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年1月29日（水）13時30分

イ 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加

者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手續等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

税 公 告

川崎市税公告第121号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年11月28日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和元年12月10日	計2件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和元年12月10日	計36件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和元年12月10日	計3件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和元年12月10日	計94件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	令和元年12月10日	計4件

平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和元年12月10日	計7件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	2月随時分	令和元年12月10日	計1件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	令和元年12月10日	計1件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	8月随時分	令和元年12月10日	計1件
平成31年度	軽自動車税	全期分	令和元年12月10日	計1件
平成31年度	軽自動車税	7月随時分	令和元年12月10日	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第122号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年11月29日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第123号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月2日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第124号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月4日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第125号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月4日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第126号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月6日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第127号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第

226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第128号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月10日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第129号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月11日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第130号

次の市税に係る納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数 ・ 備考
平成 31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第3期分 第4期分	令和元年12月19日	計1件

(別紙省略)

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第13号

川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年12月13日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督
川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び
勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正
する規程

川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程(昭和38年川崎市水道局規程第17号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同項第1号中「、若しくは失職し」を削り、同項第2号中「又は失職」を削る。

第3条第2項、第4条第1項、第10条第1項及び第12条第2項中「、若しくは失職し」を削る。

第14条第2号中「(法第16条第1号に該当して失職した職員を除く。)」を削り、同条第3号及び第4号中「禁錮(こ)」を「禁錮」に改める。

附 則

この規程は、令和元年12月14日から施行する。

川崎市上下水道局規程第14号

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年12月13日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督
川崎市排水設備指定工事店の指定等に関す
る規程の一部を改正する規程

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)の一部を次のように改正する。

第3条第4号アを次のように改める。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
第3条第4号オ中「エ」を「オ」に改め、同号オを同

号カとし、同号エの次に次のように加える。

オ 精神の機能の障害により排水設備等の工事の新設等の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
第14条第2項第1号を次のように改める。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
第14条第2項に次の1号を加える。

(3) 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
第14条に次の1項を加える。

3 責任技術者又はその法定代理人若しくは同居の親族は、当該責任技術者が精神の機能の障害を有することにより認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態となったときは、管理者にその旨を届け出るものとする。

第21条第2号を次のように改める。

(2) 破産手続開始の決定を受けたとき。

第21条に次の1号を加える。

(5) 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないとき。

第21条に次の1項を加える。

2 責任技術者又はその法定代理人若しくは同居の親族は、当該責任技術者が精神の機能の障害を有することにより認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態となったときは、管理者にその旨を届け出るものとする。

附 則

この規程は、令和元年12月14日から施行する。

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第33号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和元年12月4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和2年1月1日から

令和6年10月21日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1108

商号又は名称 株式会社エーピーエス

営業所所在地 相模原市緑区橋本1丁目2番17号
メゾンさがみ202

代表者氏名 中山 博

指 定 番 号 1109

商号又は名称 有限会社コヤマ住設

営業所所在地 横浜市都筑区荏田東4丁目15番3号

代表者氏名 小山 正次

川崎市上下水道局告示第34号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和元年12月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和2年2月1日から

令和7年1月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 121

商号又は名称 有限会社丸菱管設

営業所所在地 川崎市幸区南加瀬4丁目21番18号

代表者氏名 菱沼 薫

指 定 番 号 132

商号又は名称 有限会社逸見工業

営業所所在地 川崎市川崎区観音1丁目15番2号

代表者氏名 逸見 務

指 定 番 号 793

商号又は名称 株式会社モリコーポレーション

営業所所在地 横浜市南区共進町2丁目40番地

代表者氏名 森 義郎

指 定 番 号 198

商号又は名称 株式会社共栄器材

営業所所在地 川崎市多摩区生田1丁目8番25号

代表者氏名 木原 昇一郎

指 定 番 号 201

商号又は名称 有限会社大坂設備

営業所所在地 川崎市宮前区平6丁目4番48号

代表者氏名 大坂 順一

指 定 番 号 185

商号又は名称 麻生建設株式会社

営業所所在地 川崎市麻生区上麻生6丁目13番13号

代表者氏名 鴨志田 茂

指 定 番 号 599

商号又は名称 株式会社神奈川管工
 営業所所在地 横浜市旭区鶴ヶ峰2丁目27番地2-1階
 代表者氏名 羽田 崇
 指 定 番 号 76
 商号又は名称 有限会社広瀬工業所
 営業所所在地 川崎市川崎区鋼管通1丁目15番9号
 代表者氏名 廣瀬 文男
 指 定 番 号 67
 商号又は名称 有限会社小西水道工業所
 営業所所在地 川崎市中原区下沼部1774番地
 代表者氏名 小西 隆幸

指 定 番 号 598
 商号又は名称 ジェイ・アイ設備神奈川営業所
 営業所所在地 神奈川県愛甲郡愛川町中津2687-6
 代表者氏名 石山 讓司

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月3日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	潮見台配水所着水井改良工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4-1 (潮見台配水所内)
	履 行 期 限	契約の日から190日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「浄水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	久地1丁目350mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：高津区久地1-16-33先 至：高津区久地1-8-5先 ほか1件
	履行期限	契約の日から285日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「田島町350mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「田島町350mm-100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「田島町350mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	田島町350mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区田島町22-9先 至：川崎区鋼管通1-20-1先 ほか2件
	履行期限	契約の日から275日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「久地1丁目350mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「久地1丁目350mm-100mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「久地1丁目350mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	生田浄水場 囲障工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1丁目1番1号(生田浄水場)
	履 行 期 限	契約の日から令和2年8月7日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年1月10日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第66号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	検針委託事業所用パーソナルコンピュータ70台貸借一式
	履 行 場 所	川崎市川崎区砂子1-9-3 川崎市役所第2庁舎ほか
	履 行 期 限	令和2年8月1日から令和6年12月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に記載されていること。かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和2年1月24日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第67号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	東有馬2丁目300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区東有馬2-7-3先 至：宮前区東有馬2-15-40先 ほか1件
	履行期限	契約の日から250日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	六郷遮集幹線その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大師駅前1丁目、田町2丁目地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から350日間
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>イ 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木」の総合評定値が1200点以上であること。</p> <p>ウ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年1月21日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	四谷上町300mm－75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：川崎区四谷上町7－2先 至：川崎区四谷上町17－4先 ほか3件
	履 行 期 限	契約の日から390日間
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2099	
入札日時等	令和2年1月21日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

川崎市上下水道局公告第68号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 排水処理返送水槽及び雨水調整池汚泥処理業務委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」に登録されていること。</p> <p>(4) 産業廃棄物処分業（汚泥）の許可を受けていること。</p> <p>(5) 産業廃棄物の処分を行う事業場は、道路交通法第3条に規定する大型自動車が行ける行程で長沢浄水場からの行程距離が30キロメートル以内にあること。</p> <p>(6) 平成16年4月1日以降に、国又は地方公共団体等が発注した汚泥処理業務委託（有効利用粒状改良土）において、元請として年間1,000トン以上の履行完了実績を有すること。</p> <p>(7) バキューム車で搬出する液状汚泥を1日60トン以上かつ2週間500トン以上受け入れることが可能であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年1月9日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度下水道施設完成図書電子化業務委託（PDFファイル化）
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月27日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」に記載されていること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年1月9日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	入江崎総合スラッジセンター1系汚泥処理施設更新工事事業者選定支援業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 本業務を担当する業務責任者が、下水道事業における官民連携（PPP）の事業者選定支援業務の実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、兼務はできません。</p> <p>ア 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）又は上下水道部門技術士（下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）又は上下水道部門技術士（下水道）の資格を有する者</p> <p>ウ 土木担当者として、上下水道部門技術士（下水道）の資格を有する者</p> <p>エ 機械担当者として、上下水道部門技術士（下水道）の資格を有する者</p> <p>オ 電気担当者として、第三種電気主任技術者の資格を有する者</p> <p>カ 建築担当者として、1級建築士の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年1月9日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水処理センター耐震化対策実施設計委託その1
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。 (4) 平成16年4月1日以降に国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設(ポンプ場又は処理場)に係る耐震補強実施設計業務の元請けとしての契約実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウの兼務はできません。 ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年1月9日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第13号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 調達の名称
等々力水処理センター建設機械その67工事
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和元年11月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
w i n g エンジニアリング 株式会社 横浜営業所

所長 大下 健一

横浜市中区本町2丁目22番地京阪横浜ビル

- 5 落札金額
3,960,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年9月10日

川崎市上下水道局公告(調達)第14号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 調達の名称及び数量
デジタル水道メーター(新品) 20mm 12,000個
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課

- 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 落札者を決定した日
令和元年11月21日
 - 4 落札者の氏名及び住所
アズビル金門 株式会社 神奈川営業所
所長 伊東 裕昭
神奈川県海老名市中央二丁目9番50号
 - 5 落札金額
28,740,000円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 入札の公告を行った日
令和元年10月10日

川崎市上下水道局公告(調達)第15号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 調達の名称及び数量
 - (1) 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1 t (単価契約) 約2,246 t
 - (2) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約) 約755 t
 - (3) 高分子凝集剤 1 t (単価契約)(下水) 約105 t
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 落札者を決定した日
令和元年9月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - 1(1) 協栄産業 株式会社 神奈川支店
支店長 杉山 公之
川崎市麻生区王禅寺東二丁目33番8号
 - 1(2) 大成クリーン 株式会社
代表取締役 加藤 直彦
川崎市川崎区中島一丁目7番1号
 - 1(3) 葵薬品産業 株式会社
代表取締役 間瀬 良夫
川崎市川崎区本町一丁目5番地15
- 5 落札金額
 - 1(1) 33,500円
 - 1(2) 54,500円
 - 1(3) 710,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日
令和元年8月13日

川崎市上下水道局公告(調達)第16号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
令和2年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その1委託(単価契約)
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区浮島町511番地ほか
 - (3) 履行期間
契約の日から令和2年7月31日まで
 - (4) 業務概要
本業務委託は、浮島地区に保管している焼却灰等を管理型最終処分場へ車両で輸送し、陸上埋立処分を行うものです。
運搬業務
特定産業廃棄物処分業務
産業廃棄物処分業務
※詳細は仕様書によります。
 - (5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は3(2)の期間中に3(1)の場所にて競争入札参加申込みを行ってください。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
本業務委託の入札は、混合入札により執行します。
入札に参加を希望する者は、川崎市上下水道局下水汚泥焼却灰処分等委託共同企業体取扱要綱(以下「要綱」という。)に規定する共同企業体、又は単体企業とし、次の条件を全て満たさなければなりません。
共同企業体を構成する場合の構成員数は2者以上とし、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者とします。また、(3)及び(4)の要件については、共同企業体の各構成員が分担して要件に適合することで補完し合い共同企業体として全ての要件を満たす必要があります。
 - (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」に登載されていること。
なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者

名簿に登載されていない者(入札参加業種・種目に登載のない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和2年1月16日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 次の条件を全て満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「ばいじん」及び「燃え殻」が含まれていること。

ア 川崎市(又は神奈川県)及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること
イ 処分地において、産業廃棄物処分業の許可を有していること

※ 2(4)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」に掲載)。「入札情報かわさき」のアドレス：<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和元年12月25日～令和2年1月16日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

- (1) 共同企業体の競争入札参加申込書等提出方法
以下のア～ウの書類を、3(1)の場所に持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

提出書類

- ア 競争入札参加申込書
イ 委任状(要綱第1号様式)
ウ 共同企業体協定書(要綱第2号様式)

- (2) 単体企業の競争入札参加申込書提出方法

4(1)アの書類を、3(1)の場所に持参により提出してください。

(3) 提出期間

共同企業体・単体企業ともに、提出期間は3(2)に同じです。

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」内「入札公表(上下水道局)」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所へ、次の期間に提出してください。(どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。)

また、質問書の郵送による提出は認めません。

期間 令和2年1月17日～令和2年1月24日
(土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年1月31日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又

は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和2年1月31日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス（共同企業体の場合は代表者のメールアドレス）に、令和2年1月31日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和2年1月31日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 「その他産業廃棄物処分に伴う税」の積算方法について

各内訳単価のうち「その他産業廃棄物処分に伴う税」は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例

等で定める1tあたりの課税額とします。川崎市又は管理型最終処分場のいずれが支払う場合であっても、必ず入札書に記載する内訳単価の合計額に含めてください。ただし、管理型最終処分場が当該税制度のない自治体に所在する場合は、当該内訳単価を含めずに入札金額を見積もってください。

(3) 入札書の提出及び入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和2年2月13日
午後2時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

イ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和2年2月12日 必着
(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月13日 午後2時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

(6) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

(7) 入札保証金

免除とします。

10 落札者の決定・競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、著しく低価格の場合は、調査を行うことが

あります。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター 住所:川崎市川崎区塩浜3-24-12 電話:044-287-7212)に持参し、確認を受けてください。
※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

契約内訳単価は次のとおり決定します。

なお、落札者は、落札決定後に「その他産業廃棄物処分に伴う税」の金額の根拠となる条例等の写しを提出していただきます。

ア 運搬費、特定産業廃棄物処分費、産業廃棄物処分費

入札金額から「その他産業廃棄物処分に伴う税」を除いた金額 <hr/> 予定価格から「その他産業廃棄物処分に伴う税」を除いた金額 × 予定価格を構成する各内訳単価
--

イ その他産業廃棄物処分に伴う税

契約単価は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先
川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 青木
電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。

(5) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

(6) 本案件の落札者との契約は、落札決定後、川崎市及び産業廃棄物の処分先となる許可権者において、本委託の内容について事前協議が整うことを条件とします。

13 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 2 (2020) ;

Transportation and disposal of sewage sludge ash (#1)

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

2:30P.M. 13 February 2020

b By mail

12 February 2020

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

川崎市上下水道局公告(調達)第17号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

次期財務会計システム構築業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第2庁舎3階

川崎市上下水道局経営管理部財務課他

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市上下水道局(以下、「当局」と言う。)では、財務会計に係る一連の業務を「財務会計システム」を根幹に行っている。

現行の財務会計システム(以下、「現行システム」と言う。)は平成16年度の稼働以来、長期に渡って運用しているが、度重なる改修によるメンテナンス経費の高止まりや、当時の設計思想と現在の実運用との乖離によるシステム外作業(エクセルによる手動管理等)の増加といった問題が生じている。

こうした状況を踏まえ、当局では平成30年度から約一年半かけて、現行業務の改善とそれに準じた次期財務会計システム(以下、「次期システム」という。)要件の調査検討業務に取り組んできた。なお、調査検討においては、働き方・仕事の進め方改革の一環として長時間勤務の是正を実現すべく業務の抜本的な見直しも併せて行っている。

この調査検討業務の結果を受けて、令和2年4月構築開始～令和5年1月本稼働という計画で、次期システム構築業務を実施するものである。

※詳細は調達仕様書によります。

(5) その他

本案件は、川崎市上下水道局次期財務会計システム構築業務委託総合評価一般競争入札実施要綱に基づき、総合評価落札方式を採用した総合評価一般競争入札により行います。

本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は、本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この総合評価一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「システム・ソフト開発」に記載されていること。なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に記載されていない者(入札参加業種・種目に記載のない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、令和2年1月16日までに競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。
- (4) この公告の日から過去5年以内に、政令指定都市、中核市または特別区における公営企業が発注した財務会計システムの開発または更新業務の元請履行完了実績を有し、かつ公告の日において当該システムが稼働していること。
- (5) この公告の日から過去5年以内に、政令指定都市、中核市または特別区における公営企業が発注した財務会計システムの運用業務を元請として継続して1年以上履行した実績を有すること。
- (6) 次の全ての要件を満たす者を配置すること。
ア 現場責任者は、上記(4)及び(5)の全ての業務を現場責任者として実施した経験を有する者
イ スタッフとして少なくとも1名は、上記(4)及び(5)のいずれかの業務を実施した経験を有する者
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク又は国際規格ISO27001を取得していること。
- (8) 国際規格ISO9001又はISO20000を取得していること。

※ 2(4)から2(8)に関しましては、12(2)を必ずお読みください。

3 入札の日程

令和元年12月25日	入札公告
令和元年12月25日～令和2年1月16日 電子入札システムでは午後8時まで持込では午後5時まで	入札参加申込期間
令和2年1月17日～令和2年1月24日 午後3時まで	見積用設計図書類に関する質問書の受付期間
令和2年1月31日	見積用設計図書類に関する質問書への回答日
令和2年1月31日～令和2年2月17日 午後5時まで	入札書及び技術提案書の受付期間

令和2年2月27日～ 令和2年3月4日	プレゼンテーション及び デモンストレーションの実施期間 ヒアリングの実施 (必要がある場合のみ)
令和2年3月12日 午後5時	開札
令和2年3月19日頃	落札候補者への落札候補者決定連絡
令和2年4月1日	契約締結

4 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。

(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」の中にあります。)

※ 「入札情報かわさき」のアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。
なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和元年12月25日～令和2年1月16日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

5 入札への参加申込み方法・期間

(1) 申込み方法

電子入札システムにより、競争入札参加申込書提出完了画面まで進み、申込手続きをしてください。

(競争入札参加申込書のファイル添付は不要です。)

競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：操作説明書(入札システム操作方法)」をご覧ください。

(2) 提出期間

令和元年12月25日～令和2年1月16日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、競争入札参加申込書を、4(1)の場所にて、4(2)の期間に提出してください。

入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」から入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所にて、4(2)の期間に配布します。

また、入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

6 設計図書類の配布

本案件の見積用設計図書類は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の上下水道局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードしてください。インターネットから取得できない場合には、4(2)の期間に、4(1)の場所で配布します。

7 設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。ただし、入札手続及び総合評価落札方式における評価項目の評価基準に関する質問は受け付けません。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和元年12月25日(公告日)～令和2年1月24日
午前8時～午後8時(提出期間最終日は午後3時まで)

質問の入力方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による方法

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問は受付いたしません。)

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所で配布します。

また、質問書の郵送による提出は認めません。

期間 令和2年1月17日～令和2年1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年1月31日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和2年1月31日の午前9時から正午までの間に4(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

8 確認通知書の交付

入札参加意向申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和2年1月31日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和2年1月31日の午前9時から正午までの間に4(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加意向申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札書の提出及び入札方法

本業務委託に関する金額のほか、技術提案書の内容を実現するために必要な費用を含め、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額

を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 電子入札システムの場合

本案件は電子入札システムによる入札を行います。令和2年2月17日午後4時までに電子入札システムから入札書を提出してください。

イ 郵送の場合

封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、書留郵便で令和2年2月17日までに4(1)の場所に到着するようにしてください。また、当該送付を行った場合は速やかに、4(1)の場所にお電話ください。

ウ 持参する場合

持参により提出する場合は、事前に4(1)に掲げる連絡先へ電話し、受付日時の指定を受けた上で、令和2年2月17日午後5時までに提出してください。

(2) 技術提案書の提出

ア 技術提案書の提出方法

技術提案書は、取得した見積用設計図書類の内容を参照し作成した上、4(1)の場所へ、令和2年2月17日午後5時までに提出してください。

なお、提出方法は、郵送又は持参によるものとします。

(ア) 郵送の場合

書留郵便で期日までに到着するよう送付してください。

※ 封筒には「技術提案書在中」と大きく書いてください。

(イ) 持参する場合

持参により提出する場合は、事前に4(1)に掲げる連絡先へ電話し、受付日時の指定を受けた上で提出してください。

期間 令和2年1月31日～令和2年2月17日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

イ 技術提案書の様式

入札説明書別添1「技術提案書作成要領」とおりとします。

技術提案書の様式は、要領にしたがって作成すること。

なお、提出された技術提案書は返却いたしません。

※ 技術提案書については、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため評価しない、又は無効となる場合がありますので御注意ください。

ウ 技術提案書作成時の留意事項

(ア) 要求要件

- a 見積用設計図書類の「次期財務会計システム構築業務調達仕様書」を前提にして、各評価項目に対する提案を行ってください。
- b 記述のなかに入札者名の明示、あるいは推測できるような表現を使用しないでください。
- (イ) 記述方法
入札説明書別添1「技術提案書作成要領」とおとりとします。
- (3) 入札保証金
免除とします。
- 11 総合評価落札方式の評価方法
- (1) 技術評価点の算出（評価項目の評価区分及び配点など）
入札説明書別添3「落札者決定基準」とおとりとします。
- (2) 審査方法
審査の経緯は、原則として非公開とします。
また、本件は審査に当たり、川崎市上下水道局業務委託総合評価審査委員会において審議を行います。
- (3) 技術提案書に対するプレゼンテーション等
全ての入札参加者に対し、提出された技術提案書の内容について、プレゼンテーション及び簡易的なデモンストレーションをお願いします。また、必要がある場合はヒアリングを実施します。詳細は入札説明書別添2「プレゼンテーション及び簡易デモンストレーション実施要領」とおとりとします。
- ア プレゼンテーション及びデモンストレーション
(全ての入札参加者が対象)
- (ア) 実施日
令和2年2月27日から令和2年3月4日の期間
なお、時間及び場所については、令和2年2月20日の午後1時から午後5時までの間に、川崎市上下水道局経営管理部財務課から電話連絡します。
- (イ) 所要時間
・プレゼンテーション及びデモンストレーション 80分
・質疑応答 40分
- (ウ) 参加人数
・1入札参加者につき7名までとします。
- イ ヒアリング (必要がある場合のみ)
ヒアリング対象者には、随時、川崎市上下水道局経営管理部財務課から電話連絡します。
- ウ 禁止事項
(ア) 新たな資料の提出
(イ) 技術提案書に記述した事項の訂正又は追加
(ウ) 正当な理由がない欠席又は遅刻。この場合は、その時点で辞退とみなします。

- (エ) 入札参加者名がわかるようなものの着用
(オ) 入札参加者名がわかるような発言
(カ) やむをえない場合を除き、途中退出は認めません。
- (4) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和2年3月12日 午後5時
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
※開札の立会いは必要ありません。
- (5) 価格評価点の算出
入札説明書別添3「落札者決定基準」とおとりとします。
- (6) 総合評価点の算出
入札説明書別添3「落札者決定基準」とおとりとします。
- 12 落札者の決定・競争入札参加資格の審査等
- (1) 落札候補者の決定方法等
川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、11(6)によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。
当該落札候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。
資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。
なお、総合評価点の最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。
また、当該落札候補者の入札価格が著しく低価格の場合には、調査を行うことがあります。
その他、以下に該当する場合は当該入札者を失格とします。詳細は入札説明書別添3「落札者決定基準」とおとりとします。
- ア 当該入札者の技術評価点の合計（技術提案書の評価点と、プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価点の合計）が、満点に対して50%に満たない場合
- イ 技術提案書のうち、記述区分が「必須」となっている各項目において、いずれか1項目でも、委員の半数以上が「D（悪い）」評価とした場合（記述区分については「技術提案書評価基準」参照）
- (2) 競争入札参加資格に関する最終審査
落札候補者は入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。令和2年3月19日以降に、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電

話連絡します。

落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)及び2(4)から2(8)までの条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局経営管理部財務課 川崎市役所第二庁舎3階電話:044-200-0934)に持参し、確認を受けてください。

※ 提出書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

ア 9に示した一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

イ 技術提案書の提出がない場合及び不備がある場合は、これを無効とします。

(4) 評価結果の公表等

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に書面により照会することができます。

13 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成

必要とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金

適用除外とします。

(4) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は4(1)の場所において閲覧できます。

14 技術評価点を得た評価項目の内容が達成されなかったときの対応

入札参加者が提出した技術提案書に虚偽の記載等明

らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

15 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先
川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 青木
電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 入札参加申込書又は技術提案書に関する書類が未提出の場合及び不完全な場合は、本総合評価に参加することができません。

(5) 提出締切後の書類の差替え、変更、再提出及び追加は認めません。

(6) 提出された書類は、本総合評価の選定以外の目的では無断で使用しません。

なお、提出された書類は返却しません。

(7) 財務会計システム構築業務調達仕様書等の本件に関する資料一式については、発注者の了解なく、他の目的に使用することはできません。

(8) 一般競争入札参加資格があると認められた者は、入札及び技術提案書提出締切日まで、書面による申出により随時本総合評価の参加を辞退することができます。

(9) 本総合評価に参加することに伴い必要となる費用は、すべて競争入札参加者の負担とします。

(10) 令和2年4月1日から業務履行開始とし、契約締結後から業務履行開始までの間に引継ぎを行います。それに要する費用は受託者の負担とします。

(11) 技術提案書に記述した事項が、不可抗力により達成されない場合を除き、受託者の責めにより履行されなかった場合は、契約の目的を達成することができないと認め、契約を解除する場合があります。

(12) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。

(13) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

16 Summary

(1) Construction of Financial accounting system

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

5:00P.M. 17 February 2020

b By mail

17 February 2020

- (3) Contact point for the notice :
 KAWASAKI CITY OFFICE
 Contract Section
 Asset Maintenance Department
 Finance Bureau
 1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku,
 Kawasaki, Kanagawa
 210-8577, Japan
 TEL: 044-200-2097

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第11号

川崎市交通局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年12月13日

川崎市交通事業管理者
 交通局長 邊 見 洋 之

川崎市交通局企業職員の期末手当及び勤勉
 手当の支給に関する規程の一部を改正する
 規程

川崎市交通局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程(昭和38年交通局規程第14号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同項第1号中「、若しくは失職し」を削り、同項第2号中「又は失職」を削る。

第3条第2項、第4条第2項、第10条第1項及び第12条第2項中「、若しくは失職し」を削る。

第14条第2号中「(法第16条第1号に該当して失職した職員を除く。)」を削る。

附 則

この規程は、令和元年12月14日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月4日

川崎市交通事業管理者
 交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

京セラ前ほか2か所バス停留所上屋設置工事

(2) 履行期間
 契約の日から令和2年3月24日まで

(3) 履行場所
 川崎市川崎区千鳥町9番地先ほか2か所

(4) 工事概要
 <建築工事>
 下記バス停留所上屋の設置を行う。

ア 京セラ前

イ 千鳥町北

ウ 川崎運送前

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。

(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。

(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。

(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書の写し

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」(以下「案件固有書類へのリンク」)からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

電話 044-200-2100

(3) 提出期間

令和元年12月4日から令和元年12月10日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和元年12月16日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課(建築契約係)に下記6の確認通知書及び電子媒体(CD-R)を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する

際に添付いたします。

ア 期限

令和2年1月6日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

令和2年1月8日 午前10時00分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係
(明治安田生命ビル13階)

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課(建築契約係 044-200-2100)に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課(まちづくり局施設整備部公共建築担当(川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階) 電話044-200-2959)です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申

立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届(第1号様式その1)(交通局所定の様式)

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証(両面)」及び「監理技術者講習修了証(両面)」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書(第2号様式)(交通局所定の様式)

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証の写し)

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締

結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。

(4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。

(5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の

契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(6) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第7号

川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年12月13日

川崎市病院事業管理者 増田純一
川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を改正する規程

川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程（平成17年川崎市病院局規程第33号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同項第1号中「、若しくは失職し」を削り、同項第2号中「又は失職」を削る。

第3条第2項及び第5項、第4条第2項並びに第5条第1項中「、若しくは失職し」を削る。

第11条第2号中「(法第16条第1号に該当して失職した職員を除く。）」を削り、同条第3号及び第4号中「禁錮(こ)」を「禁錮」に改める。

附 則

この規程は、令和元年12月14日から施行する。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告32号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立井田病院入院セット提供等実施事業者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和元年12月9日

川崎市病院事業管理者 増田純一

1 名称

川崎市立井田病院入院セット提供等実施する事業者の選定に係る公募型プロポーザル

2 目的

川崎市立井田病院の建物の一部を借り受け、入院時に必要となる病衣、タオル、紙おむつ等の患者負担となる物品の提供等を実施する事業者（以下、「借受者」という。）について、公募型プロポーザルによる選定を実施します。

3 概要

(1) 病院概要

ア 名称 川崎市立井田病院

イ 所在地 川崎市中原区井田2-27-1

ウ 病床数 383床（一般343床（緩和ケア病床23床を含む。）、結核40床）

エ 延患者数 110,182人（平成30年度実績）

オ 平均在院日数 16.7日（平成30年度実績）

(2) 貸付面積

ア 場所 地下1階リネンセンター1の一部等計12箇所

イ 総貸付面積 約33.93㎡

(3) 貸付期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

4 プロポーザル参加の資格

参加者は、以下の各号に掲げる全ての要件を満たすこと。ただし、当院が認めた場合に限り、アウトソーシングにより要件を満たすことも可とする。

(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 本公告6のプロポーザル参加意向申出書の提出日において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（昭和63年9月1日付け63川財工第166号）による指名停止期間中でなく、かつ、その後も指名停止となる見込みがないこと。

(3) 一般財団法人医療関連サービス振興会から「医療関連サービスマーク」の認定を受けている者。又は厚生省令で定める基準（医療法施行規則第9条の14）に適合していることを証明できる者。

※ なお、川崎市に「競争入札参加者の資格」のない事業者においては、令和元年12月19日（木）までに川崎市財政局契約課宛に競争入札参加資格審査の申請を行うこと。

5 本市の担当部課

川崎市立井田病院事務局庶務課 庶務係（川口担当）

住所 川崎市中原区井田2-27-1

電話番号 044-766-2188

FAX 044-788-0231

電子メールアドレス 83idasyo@city.kawasaki.jp

6 プロポーザル参加意向申出書の提出期限、提出先及び提出方法

(1) 提出期間：令和元年12月9日（月）から12月19日（木）17時まで（必着）

- (2) 提出場所：本公告5の本市の担当部課
- (3) 提出方法：郵送、持参のいずれかにより提出してください。
- 7 プロポーザル関係書類提出要請書の交付時期及び方法
- プロポーザル参加意向申出書を提出した者のうち、本公告4に適合した者に、プロポーザル関係書類提出要請書を交付します。
- (1) 交付時期：令和元年12月23日（月）
- (2) 交付方法：郵送、電子メールのいずれかにより送付します。
- 8 提案書の提出期限、場所及び方法
- プロポーザル関係書類提出要請書の交付を受けた者は、次のとおり提案書類を提出してください。
- (1) 提出期限：令和2年1月10日（金）12時必着
- (2) 提出場所：本公告5の本市の担当部課
- (3) 提出方法：郵送、持参のいずれかにより提出してください。
- (4) 提出部数
- ア 提出書類 10部
- イ 見本品 一式
- 9 関連情報の入手方法等
- (1) プロポーザル参加意向申出書提出に関する問い合わせ
- ア 受付期間：令和元年1月19日（木）17時まで
- イ 問い合わせ先：本公告5の本市の担当部課
- (2) 現地見学について
- 参加申出書を提出した者のうち、希望者には次の日程で施設の見学を許可します。
- 見学可能期間：令和元年12月13日（金）から12月19日（木）まで
- ※ 希望者は、見学希望場所・日程について、本公告5の本市の担当部課と日程調整をしてください。
- (3) 仕様・企画提案に関する質問について
- ア 質問方法
- 令和元年12月19日（木）までに、質問内容を記した文書を添付して、電子メールにて提出してください。
- イ 質問への回答について
- 令和元年12月26日（木）までに、プロポーザル関係書類提出要請書の交付を受けた者からの質問に対してのみ、当該要請書の交付を受けた者全員に電子メールで送付します。
- 10 借受予定者の選定方法
- 本事業に係る実施体制、サービス提案等に関する提案書類を提出した者を対象として、プレゼンテーションによる審査を実施し、借受予定者及び次点者を選定します。

- (1) 開催日時
- 令和2年1月15日（水）（予定。変更があれば事前に連絡します。）
- ※ 各事業者の時間割りについては、提案者が確定した後、速やかにお知らせ致します。
- (2) 開催場所 川崎市立井田病院第1・2会議室（川崎市中原区井田2-27-1）
- (3) 持ち時間
- 提案書説明時及び質疑応答の時間として、約20分を予定しています。
- ア 提案書説明 10分
- イ 質疑応答 約10分
- (4) 出席者 3名以内
- 11 その他
- (1) 提案を辞退する場合について
- 要請書の交付を受けた後、諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、辞退届（様式不問）を令和2年1月8日（水）17時まで提出してください。
- ア 提出場所：本公告5の本市の担当部課
- イ 提出方法：持参、郵送のいずれかにより提出してください。
- (2) 提案資格の喪失
- 提案者が、契約締結をするまでの間に次のいずれかに該当するときは、本事業に係る提案を行うことができないものとし、すでに提出された提案書は無効とします。
- ア 本公告4に規定する資格要件に該当しないこととなったとき
- イ 提出した書類に虚偽の記載があったと認められたとき
- ウ その他提案に関して不正行為又は著しい不備があったと認められたとき
- (3) 本提案に使用する言語及び通貨
- ア 言語：必要な場合を除き、日本語を使用します。
- イ 通貨：必要な場合を除き、円を使用します。
- (4) 借受予定者の選定結果について
- 結果通知書（第4号様式）を全提案者に送付します。
- ア 送付時期：令和2年2月下旬
- イ 送付方法：郵送、電子メールのいずれかにより送付します。
- なお、結果通知後に、(2)の提案資格の喪失や契約仕様の協議が整わない場合など、やむを得ない事情により契約締結が困難な状況が発生した場合には、審査の次点提案者を繰り上げて借受予定者として選定する場合があります。

- (5) 契約書作成
借受予定者を選定した後、提案内容を受けて仕様書を修正した上で、契約を締結します。
- (6) 提案に要する費用
一切の費用は提案者の負担とします。
- (7) 公募に関する詳細情報掲載URL
<http://www.city.kawasaki.jp/33/cmsfiles/contents/0000037/37855/ida/>

川崎市病院局公告第33号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）
- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
 - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資

格及び能力を有すること。

- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
 - ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。
病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）
 - イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
 - ウ 入札保証金は免除します。
 - エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
 - オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
 - ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとし

す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する空気感染隔離ユニットの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和2年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年12月10日から令和元年12月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年12月23日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用するスペキュラーマイクروسコープの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和2年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年12月10日から令和元年12月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年12月23日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する院内がん登録システムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和2年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年12月10日から令和元年12月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年12月23日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告34号

公募型企画提案実施の公告

川崎市立井田病院医事業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 委託名、委託内容及び履行期限

(1) 業務委託の名称

川崎市立井田病院医事業務委託

(2) 委託内容

川崎市立井田病院医事業務委託業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

2020（令和2）年4月1日から2021（令和3）年3月31日まで

2 提案書提出者の資格

- (1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（昭和63年9月1日63川財工第166号）による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 川崎市業務委託有資格名簿の業種「医療関連業務」について契約締結日までに登録していること。なお、契約締結日に登録が確認できない場合には、最優秀提案者となっても契約できません。
 - (4) 5年以内に200床以上の病院で医事業務委託等の受託実績が複数あること
- 3 提案書を特定（受託者を特定）するための評価基準「委員会」において、次表の評価基準及び評価ポイントに従い、必要要件評価及び加点を行う。また、評価点が委員会が設定する最低基準点を下回る場合は、失格とする。

評価基準及び評価ポイント

	評価項目	評価ポイント
1	業務実績	5年間の医事業務等委託件数・受託内容
2	人員配置	各担当者が頻回に異動する事なく安定的な人材確保がなされているか
		一時的な業務量変更への対応がなされるような提案になっているか
		責任者・副責任者は知識と経験を考慮し、業務について改善・提案が行える人員配置がなされる提案となっているか
		重要部門に固定職員の配置がされているか ・入院会計 ・診療情報管理部門
		社員、パートを含めて、配置部署に合わせたスキルを担保できるよう教育研修計画の立案とそれらの実行性があるか
3	査定・返戻業務	返戻レセプトの処理について返戻率の改善となる提案内容となっているか
		査定率の低減と診療単価向上対策に関する考え方として、実現の可能性があるか
		人員配置に配慮があるか（診療報酬請求業務経験等）
		委員会や医師、看護師とのコミュニケーションをとり、査定返戻の減少に向けた工夫があるか
4	未収金の低減化	他病院の有効事例を提案し、委託者と必要に応じて対策協議が可能か
		低減化に向けての取り組みとして、対策計画を可能な限り実行できるか？
5	DPC請求業務	入院請求業務担当者のDPC請求業務に関するスキルレベルアップへの取り組みについて、具体性があるか
		請求内容について、医師との診療行為、病名決定等請求業務の精度向上への取り組みに具体性があるか
6	院内医事業務委託関係会議・報告業務	委員会・会議への出席が可能か
		問題点の報告が可能か
		病院医事業務委託管理者に対する報告業務に関する取り組みはどうか

7	引継ぎ計画	前委託業者から円滑に業務を引継ぐために、どのような体制と計画があるか。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか 引継ぎは、業務マニュアルを確認するのみではなく、実地の引継ぎが可能か。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか
8	患者サービス	接遇についての取り組み、研修計画についての姿勢はどうか 接遇に関する日常監視についての取り組みはどうか クレーム対応について提案がなされているか
9	事故・災害発生時への対処の提案	事故・災害発生時の対応について、その体制などについて具体性はあるか？
10	経営的内容	請求漏れ防止のための工夫についての提案は、実現可能か。その他、薬剤・材料コスト改善についての取り組みはどうか。 経営改善につながるような医事委託業務について、業者の姿勢はどうか 井田病院の診療科、立地、経営状況や同規模病院の状況を勘案しつつ、医療環境を踏まえ、今後の方向性が提案されているか
11	委託金額評価	見積金額は消費税込みで388,850,220円以内とします。 また内訳についても添付してください。

4 本市の担当部課

川崎市病院局経営企画室

市立井田病院事務局医事課 ほか関連する部門

5 プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）の提出期限、場所及び方法

プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおりプロポーザル参加意向申出書（第3号様式）及び実績を証する書類（契約書の写し等）を提出して下さい。

提出期間：令和元年12月18日（水）17時まで（必着）
（土日祝日を除く平日の8：30～12：00 / 12：45～17：00）

提出場所：川崎市立井田病院医事課

提出方法：持参

希望する者は現地調査を認める：令和元年12月10日（火）～令和2年1月8日（水）

6 プロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付時期、場所及び方法

プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）等を提出した者のうち、前述「2 提案書提出者の資格」に適合した者に、次のとおりプロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）を交付します。

交付時期：令和元年12月23日（月）頃

交付方法：郵送、メールのいずれかにより送付します。

7 提案書の提出期限、場所及び方法

プロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付を受けた者は、次のとおり提案書等を提出して下さい。

提出期限：令和2年1月14日（火）17時必着 ※部数は①、②は14部、③は1部。

提出場所：川崎市立井田病院医事課

提出方法：持参

提出書類：①提案書（A3サイズ15枚（片面）以内）

②事業者の概要がわかる資料

③見積書（見積金額は消費税込みで388,850,220円以内です。また、内訳についても添付してください）

8 要請手続において使用する言語及び通貨

言語：業務に必要な場合を除き、日本語を使用します。

通貨：業務に必要な場合を除き、円を使用します。

9 契約書作成の要否

病院局指名競争入札参加者選定委員会において、委託先事業者を決定したのち、当該業務委託に係る契約書を締結します。

10 関連情報の入手方法等

(1) プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）提出前のお問い合わせ

受付期間：令和元年12月10日（火）～12月18日（水）12時まで

問い合わせ先：川崎市立井田病院医事課

問い合わせ方法：電話 044-766-2188まで

問い合わせ方法：メール

【宛先】

井田病院事務局医事課 酒井

アドレス sakai-tos@city.kawasaki.jp

(2) 企画提案に関する御質問について

① 質問方法

プロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付を受けた者で、質問がある場合は、令

和2年1月8日(水)までに、質問内容を記した文書を添付して、メールを送信してください。

質問書の様式は問いませんが、Microsoft word形式の文書を使用して下さい。

【宛先】

井田病院事務局医事課 酒井

アドレス sakai-tos@city.kawasaki.jp

② 質問への回答について

令和2年1月10日(金)までに、質問内容と回答をまとめた同一の資料を、辞退者を除くプロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)の交付を受けた者全員にメールで送付します。

11 プレゼンテーションについて

(1) 開催日時

令和2年1月21日(火)15時(予定)

※ 各事業者の時間割りにについては、提案者が確定した後、速やかにお知らせ致します。

(2) 開催場所

川崎市立井田病院 2階会議室

(3) 持ち時間

質疑応答を含めて1社25分程度。

企画提案資料の説明を15分程度で行ってください。プレゼンテーション後、約10分間質疑応答を行います。

なお、プロジェクター等機材の使用はできませんが、記載内容の全部又は一部を拡大したパネルやボードを使用することは可能です。

(4) 出席者

各者4名以内

12 その他

(1) 提案を辞退される場合について

諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、辞退届け(様式自由)を提出願います。

(2) 受託者の選定について

井田病院医事業務委託プロポーザル評価委員会にて審査し、結果通知書(第8号様式)を全提案者に送付します。

(3) 提案に関する費用

誠に勝手ながら、提案者の負担とさせていただきます。

(4) 本調達に関する落札決定の効果は、令和元年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市病院局公告35号

公募型企画提案実施の公告

川崎市立川崎病院医事業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について次のとおり公告します。

令和元年12月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 委託名、委託内容及び履行期限

(1) 業務委託の名称

川崎市立川崎病院医事業務委託

(2) 委託内容

川崎市立川崎病院医事業務委託業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

2020(令和2)年4月1日から2021(令和3)年3月31日まで

2 提案書提出者の資格

(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月1日63川財工第166号)による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市業務委託有資格名簿の業種「医療関連業務」について契約締結日までに登録していること。なお、契約締結日に登録が確認できない場合には、最優秀提案者となっても契約できません。

(4) 5年以内に200床以上の病院で医事業務委託等の受託実績が複数あること

3 提案書を特定(受託者を特定)するための評価基準

「委員会」において、次表の評価基準及び評価ポイントに従い、必要要件評価及び加点を行う。また、評価点が委員会の設定する最低基準点を下回る場合は、失格とする。

評価基準及び評価ポイント

	評価項目	評価ポイント
1	業務実績	5年間の医事業務等委託件数・受託内容
2	人員配置	各担当者が頻回に異動する事なく安定的な人材確保がなされているか
		一時的な業務量変更への対応がなされるような提案になっているか
		責任者・副責任者は知識と経験を考慮し、業務について改善・提案が行える人員配置がなされる提案となっているか
		重要部門に固定職員の配置がされているか ・入院会計 ・診療情報管理部門
		社員、パートを含めて、配置部署に合わせたスキルを担保できるよう教育研修計画の立案とそれらの実行性があるか
3	査定・返戻業務	返戻レセプトの処理について返戻率の改善となる提案内容となっているか
		査定率の低減と診療単価向上対策に関する考え方として、実現の可能性はあるか
		人員配置に配慮があるか(診療報酬請求業務経験等)
		委員会や医師、看護師とのコミュニケーションをとり、査定返戻の減少に向けた工夫があるか
4	未収金の低減化	他病院の有効事例を提案し、委託者と必要に応じて対策協議が可能か
		低減化に向けての取り組みとして、対策計画を可能な限り実行できるか?
5	D P C 請求業務	入院請求業務担当者のD P C 請求業務に関するスキルレベルアップへの取り組みについて、具体性があるか?
		請求内容について、医師との診療行為、病名決定等請求業務の精度向上への取り組みに具体性があるか
6	院内医事業務委託関係会議・報告業務	委員会・会議への出席が可能か
		問題点の報告が可能か
		病院医事業務委託管理者に対する報告業務に関する取り組みはどうか
7	引継ぎ計画	前委託業者から円滑に業務を引継ぐために、どのような体制と計画があるか。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか
		引継ぎは、業務マニュアルを確認するのみではなく、実地の引継ぎが可能か? また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか
8	患者サービス	接遇についての取り組み、研修計画についての姿勢はどうか
		接遇に関する日常監視についての取り組みはどうか
		クレーム対応について提案がなされているか
9	事故・災害発生時への対処の提案	事故・災害発生時の対応について、その体制などについて具体性はあるか?
10	経営的内容	請求漏れ防止のための工夫についての提案は、実現可能か?
		その他、薬剤・材料コスト改善についての取り組みはどうか?
		経営改善につながるような医事委託業務について、業者の姿勢はどうか?
		川崎病院の診療科、立地、経営状況や同規模病院の状況を勘案しつつ、医療環境を踏まえ、今後の方向性が提案されているか
11	委託金額評価	見積金額は消費税込みで603,948,840円以内とします。 また内訳についても添付してください。

- 4 本市の担当部課
川崎市病院局経営企画室
川崎市立川崎病院事務局医事課 ほか関連する部門
- 5 プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）の提出期限、場所及び方法
プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおりプロポーザル参加意向申出書（第3号様式）及び実績を証する書類（契約書の写し等）を提出して下さい。
提出期間：令和元年12月18日（水）17時まで（必着）
（土日祝日を除く平日の8：30～12：00／12：45～17：00）
提出場所：川崎市立川崎病院医事課（委託業務管理）
提出方法：持参
希望する者は現地調査を認める：令和元年12月10日（火）～令和2年1月8日（水）
- 6 プロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付時期、場所及び方法
プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）等を提出した者のうち、前述「2 提案書提出者の資格」に適合した者に、次のとおりプロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）を交付します。
交付時期：令和元年12月23日（月）頃
交付方法：郵送、メールのいずれかにより送付します。
- 7 提案書の提出期限、場所及び方法
プロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付を受けた者は、次のとおり提案書等を提出して下さい。
提出期限：令和2年1月14日（火）17時必着
※部数は①、②は14部、③は1部。
提出場所：川崎市立川崎病院医事課（委託業務管理）
提出方法：持参
提出書類：①提案書（A3サイズ15枚（片面）以内）
②事業者の概要がわかる資料
③見積書（見積金額は消費税込みで603,948,840円以内です。また、内訳についても添付して下さい）
- 8 要請手続において使用する言語及び通貨
言語：業務に必要な場合を除き、日本語を使用します。
通貨：業務に必要な場合を除き、円を使用します。
- 9 契約書作成の要否
病院局指名競争入札参加者選定委員会において、委託先事業者を決定したのち、当該業務委託に係る契約書を締結します。
- 10 関連情報の入手方法等
(1) プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）提出前のお問い合わせ

受付期間： 令和元年12月10日（火）～12月18日（水）12時まで

問い合わせ先： 川崎市立川崎病院医事課

問い合わせ方法：電話 044-233-5521まで

問い合わせ方法：メール

【宛先】

川崎病院事務局医事課 齋藤

アドレス saitou-ku@city.kawasaki.jp

(2) 企画提案に関する御質問について

① 質問方法

プロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付を受けた者で、質問がある場合は、令和2年1月8日（水）までに、質問内容を記した文書を添付して、メールを送信してください。

質問書の様式は問いませんが、Microsoft word形式の文書を使用して下さい。

【宛先】

川崎病院事務局医事課 齋藤

アドレス saitou-ku@city.kawasaki.jp

② 質問への回答について

令和2年1月10日（金）までに、質問内容と回答をまとめた同一の資料を、辞退者を除くプロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付を受けた者全員にメールで送付します。

11 プレゼンテーションについて

(1) 開催日時

令和2年1月22日（水）15時（予定）

※ 各事業者の時間割りについては、提案者が確定した後、速やかにお知らせ致します。

(2) 開催場所

川崎市立川崎病院 4階会議室

(3) 持ち時間

質疑応答を含めて1社25分程度。

企画提案資料の説明を15分程度で行ってください。プレゼンテーション後、約10分間質疑応答を行います。

なお、プロジェクター等機材の使用はできませんが、記載内容の全部又は一部を拡大したパネルやボードを使用することは可能です。

(4) 出席者

各者4名以内

12 その他

(1) 提案を辞退される場合について

諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、辞退届け（様式自由）を提出願います。

(2) 受託者の選定について

川崎病院医事業務委託プロポーザル評価委員会にて審査し、結果通知書（第8号様式）を全提案者に

送付します。

(3) 提案に関する費用

誠に勝手ながら、提案者の負担とさせていただきます。

- (4) 本調達に関する落札決定の効果は、令和元年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第23号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年12月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 調達の名称

- (1) 川崎市立川崎病院で使用するガスの調達
(2) 川崎市立井田病院で使用するガスの調達

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階

3 契約の相手方を決定した日

- (1) 令和元年11月25日
(2) 令和元年11月25日

4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 東京瓦斯 株式会社 都市エネルギー事業部
都市エネルギー事業部長 小西 康弘
東京都港区海岸一丁目5番20号
(2) 東京瓦斯 株式会社 都市エネルギー事業部
都市エネルギー事業部長 小西 康弘
東京都港区海岸一丁目5番20号

5 落札価格

- (1) 199,037,068円
(消費税及び地方消費税は別途加算。)
(2) 61,361,584円
(消費税及び地方消費税は別途加算。)

6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 一般競争入札
(2) 一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

- (1) 令和元年10月25日
(2) 令和元年10月25日

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和元年12月3日

川崎市選挙管理委員会

委員長 潮 田 智 信

- 1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

24,956人

- 2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

255,973人

- 3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	63,137人
幸 区	46,480人
中原区	70,959人
高津区	63,281人
宮前区	63,414人
多摩区	59,610人
麻生区	49,049人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を

有する者の総数の6分の1の数

207,964人

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第7号

第30回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和元年12月3日

川崎市農業委員会

会長 長 瀬 和 徳

1 日 時

令和元年12月10日(火) 午後3時00分～

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階

第3会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- (2) 議案第2号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (3) 議案第3号 相続税の納税猶予特例農地利用状況確認(免除)について
- (4) 報告第1号 農地法3条の3第1項の規定による届出について
- (5) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (6) 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (7) 報告第4号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (8) 報告第5号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (9) 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
- (10) 報告第7号 農業の用に供した旨の証明について
- (11) 報告第8号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認取消願について
- (12) 報告第9号 農地転用工事完了報告について
- (13) 報告第10号 農地パトロールの実施結果について
- (14) その他

川 崎 区 告 示

川崎市川崎区告示第4号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和元年12月6日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 2 - 34	令和元年12月6日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第78号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	後期高齢者医療保険料	過年5月	令和2年1月6日	計1件
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降	令和2年1月6日(第1期分から第3期分)	計1件
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第3期以降	令和2年1月6日(第3期分から第5期分)	計1件
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第79号

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公示により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	介護保険料	特2期 以降		1件
平成 31年度	介護保険料	特3期 以降		1件
平成 31年度	介護保険料	特4期 以降		1件
平成 31年度	介護保険料	第5期 以降		2件
平成 31年度	介護保険料	第7期 以降		1件
平成 31年度	介護保険料	第8期 以降	令和2年1月7日 (第8期分)	1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第80号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	1期以降		計3件
平成 31年度	国民健康 保険料	1期以降	令和2年1月6日 (1期分～6期分)	計8件
平成 31年度	国民健康 保険料	2期以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	3期以降		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	4期以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	5期以降		計8件
平成 31年度	国民健康 保険料	5期以降	令和2年1月6日 (5期分・6期分)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	6期以降	令和2年1月6日 (6期分)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	7期以降		計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第81号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公示により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	2期以降		1件
平成 31年度	国民健康 保険料	4期以降		1件
平成 31年度	国民健康 保険料	6期以降		1件
平成 31年度	国民健康 保険料	6期以降	令和2年1月6日 (6期分)	1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第82号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	2期以降	令和2年1月6日 (2期分～6期分)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	5期以降	令和2年1月6日 (5期分・6期分)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随8月	令和2年1月6日 (過随8月)	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第83号

令和元年6月13日付け川崎市川崎区公告第14号を次のとおり訂正します。

令和元年12月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

【誤】

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	1期以降		計1件

【正】

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	過随11月	令和2年1月6日(過随11月)	計1件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第30号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第5期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	第5期以降	令和2年1月6日(第5期分、第6期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第6期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	第6期以降	令和2年1月6日(第6期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第7期以降		計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第32号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市中原区長 永山 実幸

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	過年8月	令和2年1月6日(過年8月分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降	令和2年1月6日(第1期、第2期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第2期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	第3期以降	令和2年1月6日(第3～5期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第5期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第6期以降	令和2年1月6日(第6期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第6期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第7期以降		計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第41号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市高津区長 高梨 憲爾

(別紙省略)

川崎市高津区公告第42号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	1期以降	令和2年1月6日 (1期分～6期分)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	5期以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	5期以降	令和2年1月6日 (5期分・6期分)	計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	7期以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随5月	令和2年1月6日 (過随5月分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第43号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市高津区長 高梨 憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料			計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第39号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月12日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	介護 保険料	第1期分以降 (特別徴収)		計1件
平成 31年度	介護 保険料	第7期分以降 (普通徴収)	令和2年 1月6日 (第7期分以降)	計1件
平成 31年度	介護 保険料	第8期分以降 (普通徴収)	令和2年 1月6日 (第8期分以降)	計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第40号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

科 目	期 別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
国民健康保険料	3期		1件
国民健康保険料	5期以降		1件
国民健康保険料	7期		1件
国民健康保険料	8,9期		1件
国民健康保険料	9期		1件
国民健康保険料	10期		1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第41号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

科 目	期 別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
国民健康保険料	1期以降		計4件
国民健康保険料	1期以降	令和2年1月6日 (1期分・2期分)	計1件
国民健康保険料	4期以降		計1件
国民健康保険料	5期以降	令和2年1月6日 (5期分・6期分)	計1件
国民健康保険料	6期以降		計1件
国民健康保険料	6期以降	令和2年1月6日 (6期分)	計3件
国民健康保険料	過随5月		計1件
国民健康保険料	過随10月		計1件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第51号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和元年12月4日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第52号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年12月4日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第53号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
令和 元年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第54号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	第1期 以降	令和2年1月6日 (第1期分～第6期分)	計1件

平成31年度	国民健康保険料	第5期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	第6期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	第5期以降	令和2年1月6日(6期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第7期以降		計2件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第55号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
令和元年度				計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第56号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第10期		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降	令和2年1月6日(第1期から第6期)	計1件

平成31年度	国民健康保険料	第2期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第5期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	第5期以降	令和2年1月6日(第5期及び第6期)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第6期	令和2年1月6日(第6期)	計2件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第57号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年12月13日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料			計2件

(別紙省略)

